

## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

### 第1項 生涯学習の推進（学習活動の成果を活かしている割合）

目的：より多くの人々が積極的に学習活動を行い、その成果を活かすようになる

指標：学習活動の成果を地域社会で活かしている人の割合

#### （1）目的

学習は、その体験を成果として何らかの形で活かすことにより、学んだ事柄が自分の中に定着し、さらに次の学習に進んでいくという構造を持っています。このことは、学習者の主体的な学習と、地域の中での多様な学習活動による学び合う関係を育てていきます。また、本市の生涯学習に関する市民意識調査においては、学習活動と地域活動との間に相関関係が認められました。

これらのことは、学習活動が地域社会での活動へと発展し、地域づくりの重要な要素となることを示唆しています。

#### （2）指標

地域づくりの基盤となる生涯学習社会の実現に向けて、取り組んだ学習活動を活かす市民が多くなることを目指します。

#### （3）設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「個人・態度(認知)」

Q9 あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか。次の中から、活かされていると思うことをお答え下さい。（あてはまるもの全てに ）

1 仕事、職業に活かされている	5 親睦を深めたり、友人を得るときに活かされている
2 自分自身の向上に活かされている	6 その他（ ）
3 家庭や家族に活かされている	7 活かされていない
4 地域活動や社会活動に活かされている	

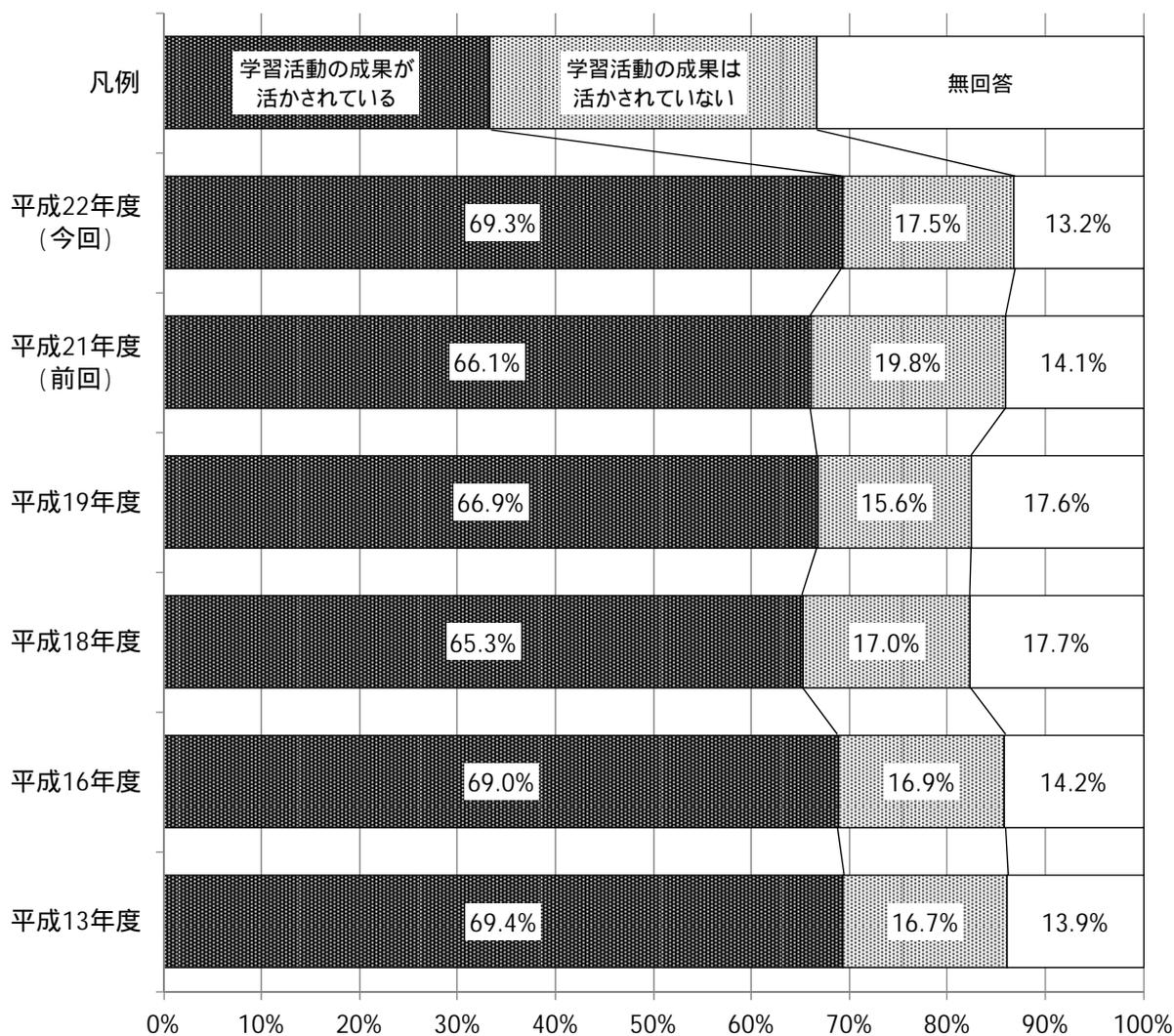
#### （4）指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
成果が活かされている	69.4%	69.0%	65.3%	66.9%	66.1%	<b>69.3%</b>

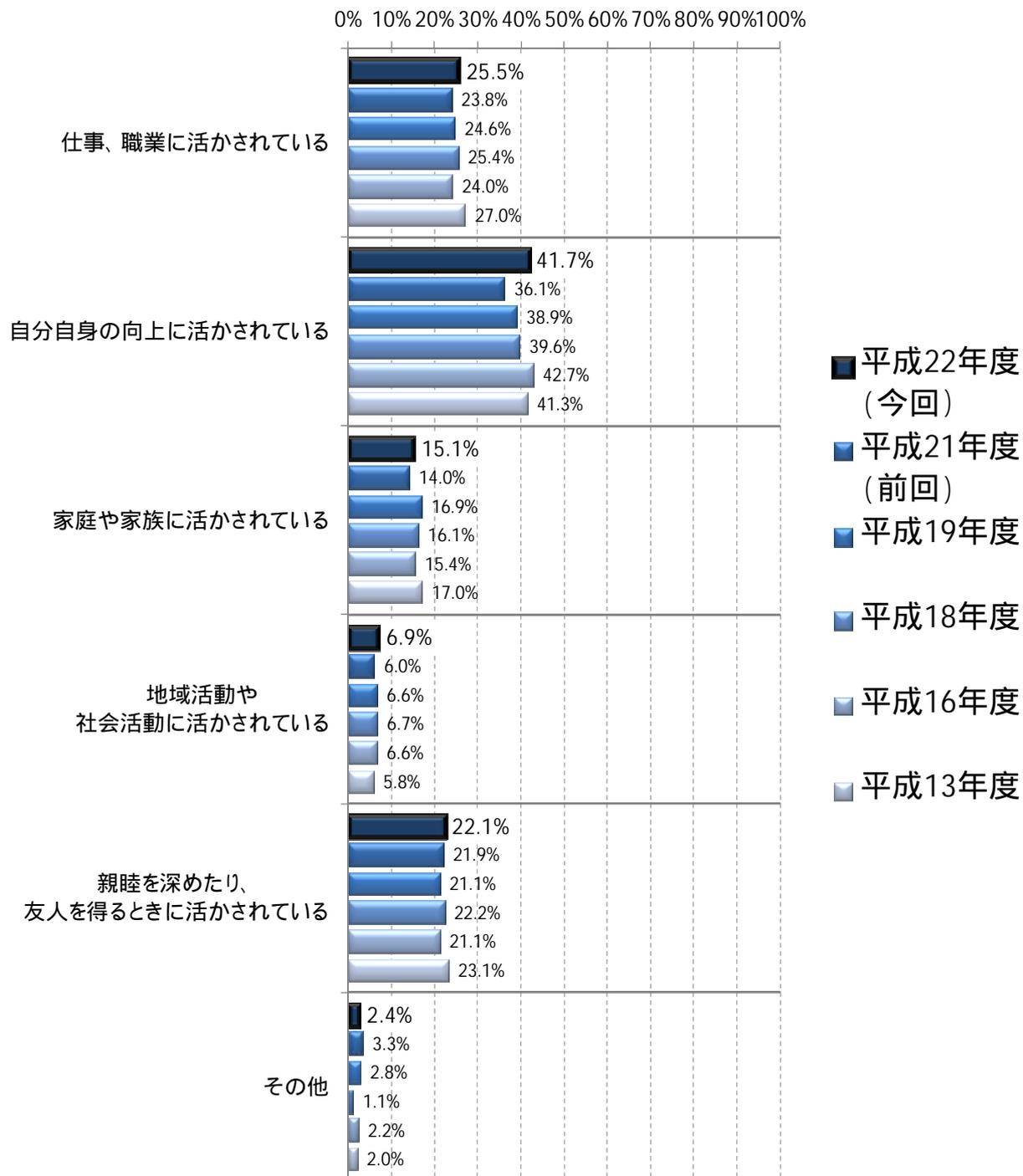
## (5) 指標の分析

### 学習活動の成果が活かされていると評価する人は約7割

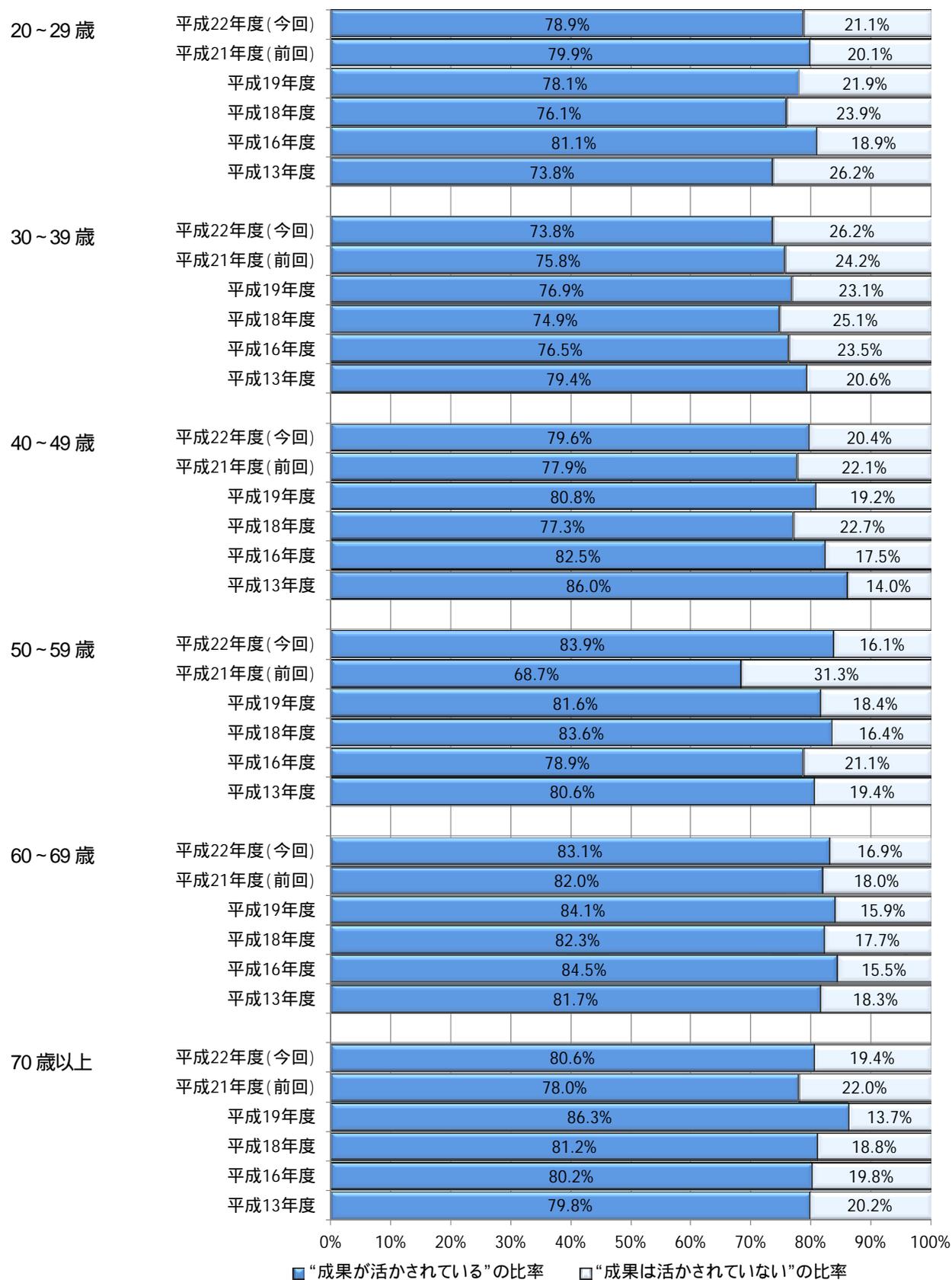
自主的に取り組んだ学習活動の成果が何らかの形で活かされているかどうかについて聞いたところ、69.3%と約7割が“学習活動の成果が活かされている”としており、わずかながら前回調査よりも回答の割合が増えています。



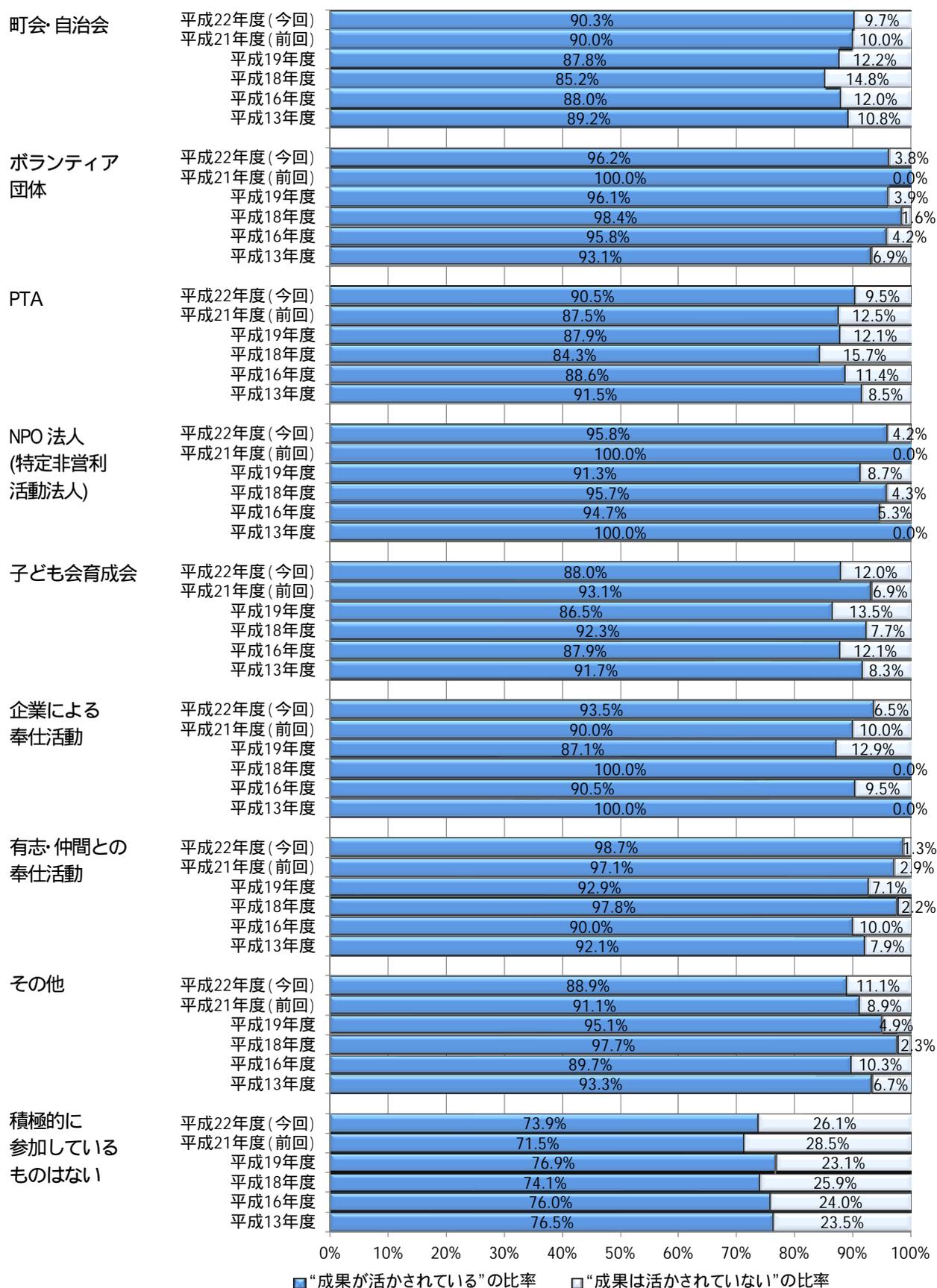
自主的に取り組んだ学習活動が活かされていることとしては、“自分自身の向上に活かされている”(41.7%)が最も多く、前回調査と比べても回答の割合が高くなっています。



## 【学習活動の成果×年齢】



## 【学習活動の成果×地域活動への参加】



## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

### 第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援

目的：より多くの人々がスポーツに親しむようになる  
指標：スポーツを行っている人の割合

#### (1) 目的

人生をより豊かにし、身体・精神の両面に良好な作用をするスポーツは、ストレスの多い現代社会において、心身の健全な発達や活力に満ちた社会を形成していく上で必要です。市民それぞれのライフステージに合ったスポーツを親しむことが重要であると考えます。

#### (2) 指標

スポーツを行っている市民の割合を測ることでスポーツの振興度を把握し、スポーツに親しむ市民の増加を目指します。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「個人・行動」

Q11 あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか。(1つに)

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 現在も継続的にしている | 3 以前はしていたが、現在はしていない |
| 2 最近、始めた      | 4 以前も、現在もしていない      |

#### (4) 指標の現状

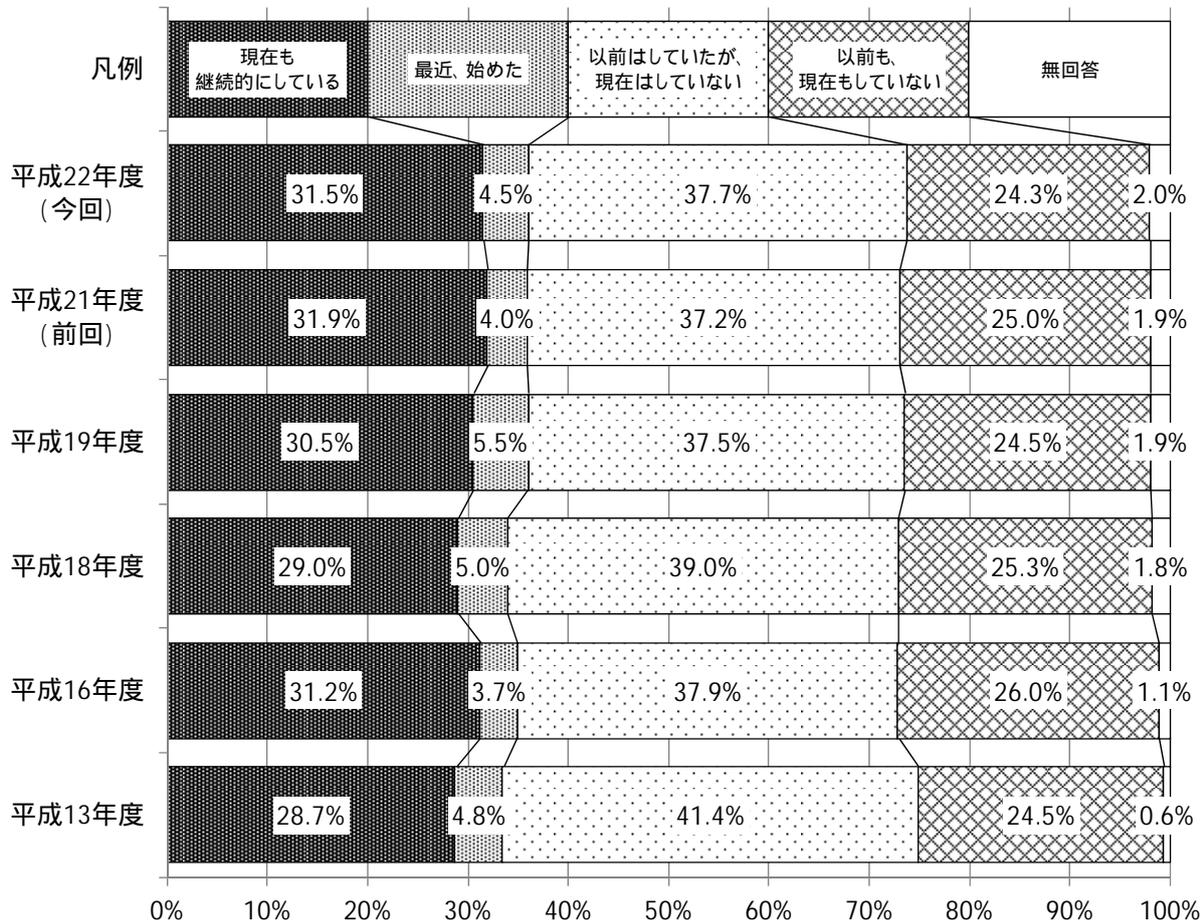
	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
現在も継続的にしている	28.7%	31.2%	29.0%	30.5%	31.9%	<b>31.5%</b>
最近、始めた	4.8%	3.7%	5.0%	5.5%	4.0%	<b>4.5%</b>
計	33.5%	34.9%	34.0%	36.0%	35.9%	<b>36.1%</b>

## (5) 指標の分析

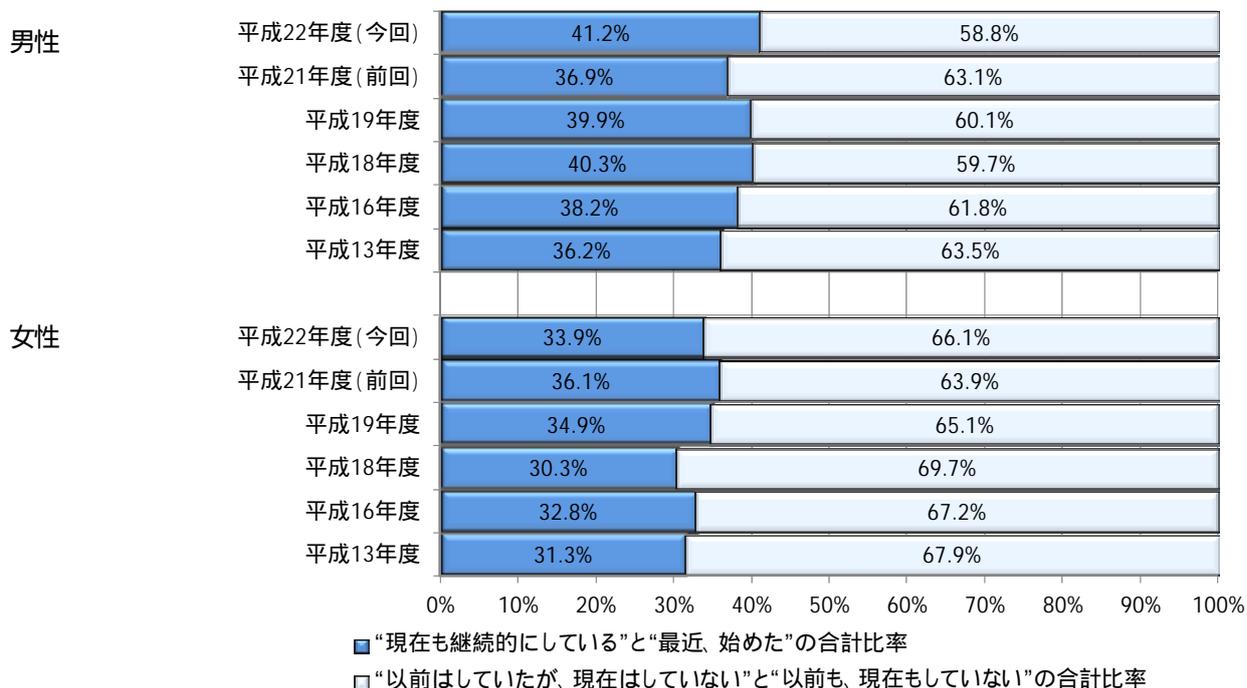
### 日頃、運動・スポーツをしている人は約4割

日頃の運動・スポーツの状況についてみると、“現在も継続的にしている”(31.5%)、“最近、始めた”(4.5%)という運動・スポーツをしている人が36.1%となっています。

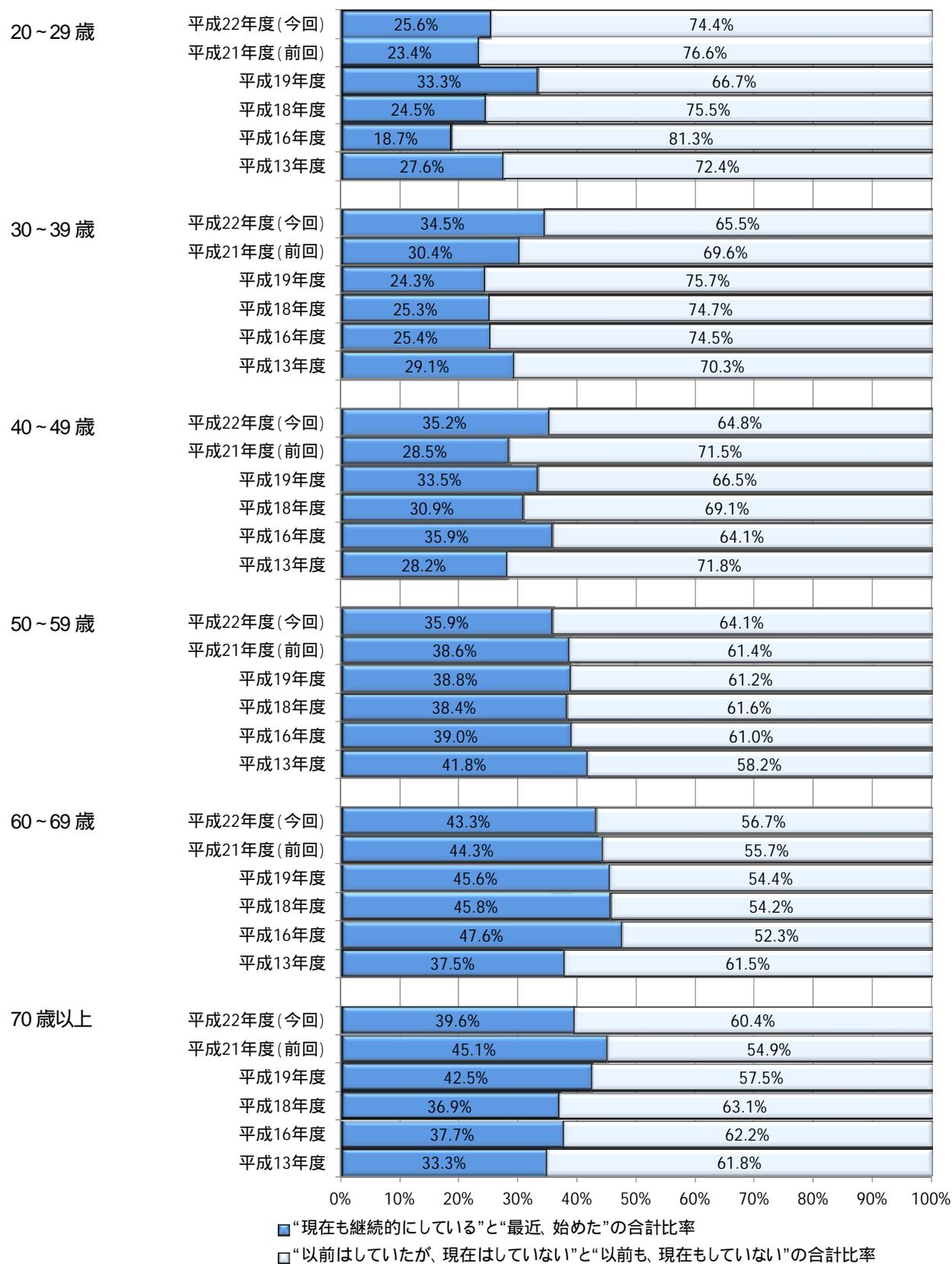
運動・スポーツをしている人の割合に大きな変化はなく、前回調査とほぼ同様の傾向を示しています。



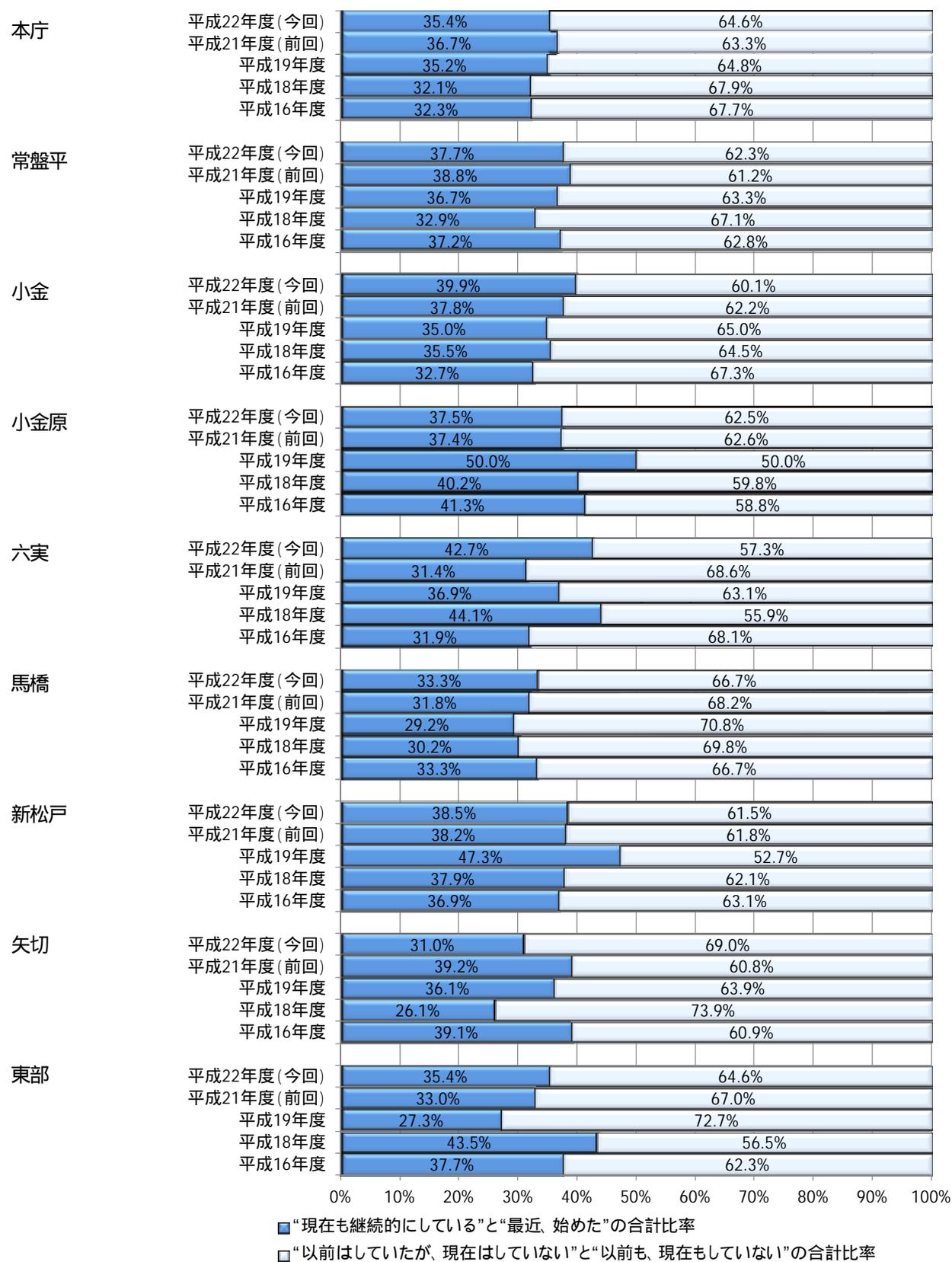
### 【スポーツ活動×性別】



## 【スポーツ活動×年齢】



【スポーツ活動×地区】



## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

### 第4項 国際化の推進と平和意識の高揚（外国籍市民との交流の割合）

目的：外国籍市民が暮らしやすくなる

指標：外国籍市民と交流している人の割合

#### （1）目的

国際化の時代にあって市民一人ひとりが、多種多様な民族的、文化的アイデンティティーを尊重し、人に優しい生活システムを構築していくことにより、外国籍市民が暮らしやすくなるまちづくりの実現が必要であると考えます。

#### （2）指標

外国籍市民と交流する人達がより増えることにより、日常生活の中で様々な不安やトラブルが減少するようになることを目指します。

#### （3）設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「個人・行動」

Q13 あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか。（1つに ）

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 大変よくある | 3 ときどきある | 5 ほとんどない |
| 2 しばしばある | 4 あまりない  |          |

#### （4）指標の現状

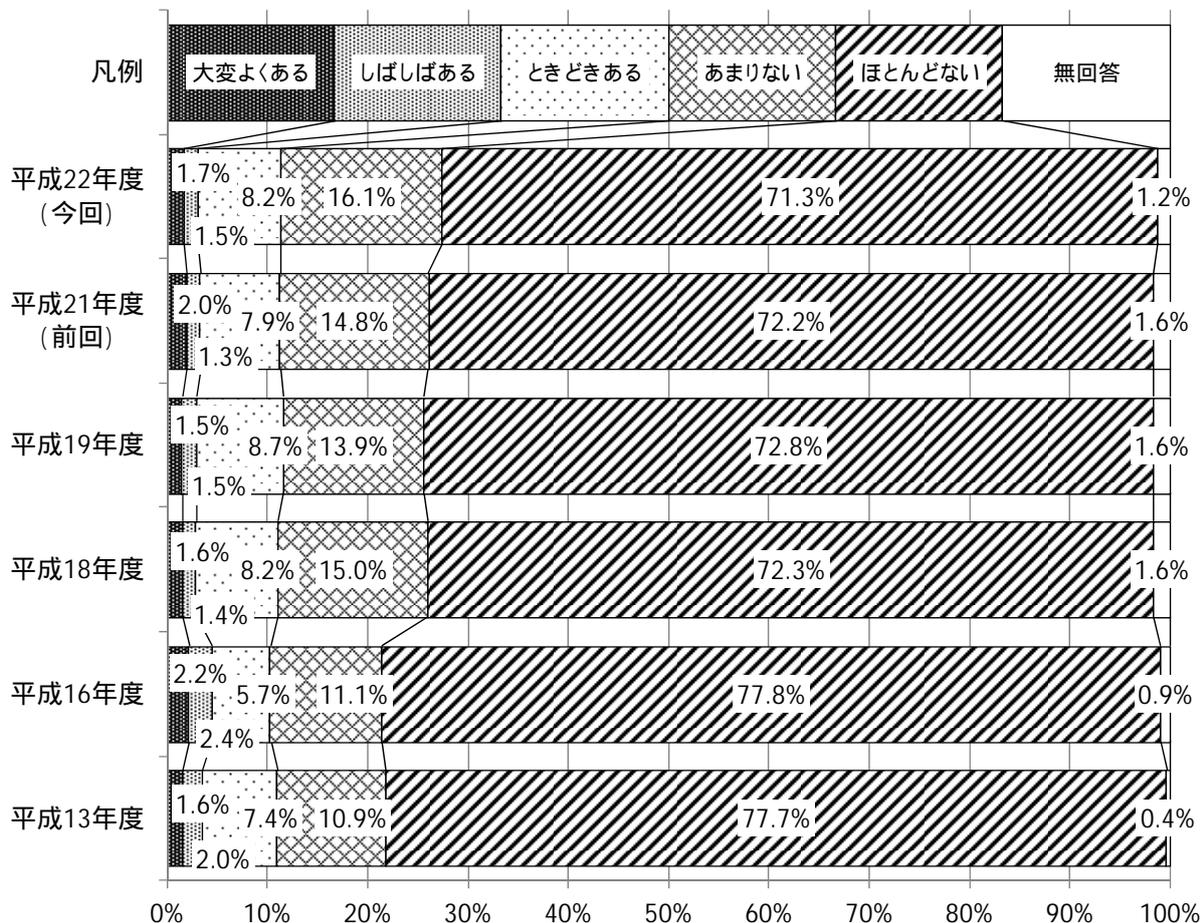
	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
大変よくある	1.6%	2.2%	1.6%	1.5%	2.0%	1.7%
しばしばある	2.0%	2.4%	1.4%	1.5%	1.3%	1.5%
計	3.6%	4.6%	2.9%	3.0%	3.3%	3.2%

## (5) 指標の分析

外国籍市民との交流機会があるという回答は、前回同様に僅かな割合にとどまっています。

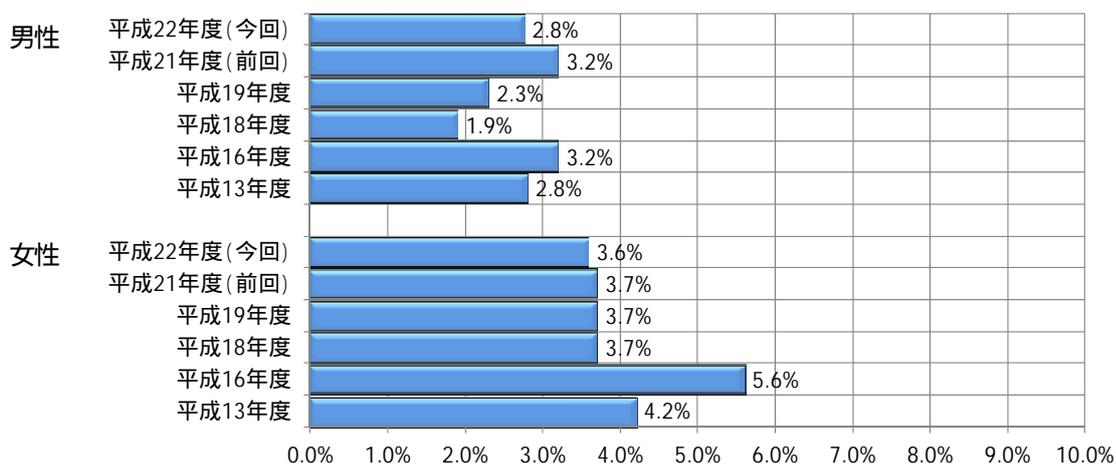
外国籍市民との交流について“大変ある”(1.7%)、“しばしばある”(1.5%)という頻繁に交流を持っている人は3.2%で、前回調査とほぼ同じ割合となっています。

7割以上は“ほとんどない”(71.3%)とまったく交流を持っておらず、“あまりない”(16.1%)とあわせると、9割近い人は外国籍市民との交流機会がないものと思われます。



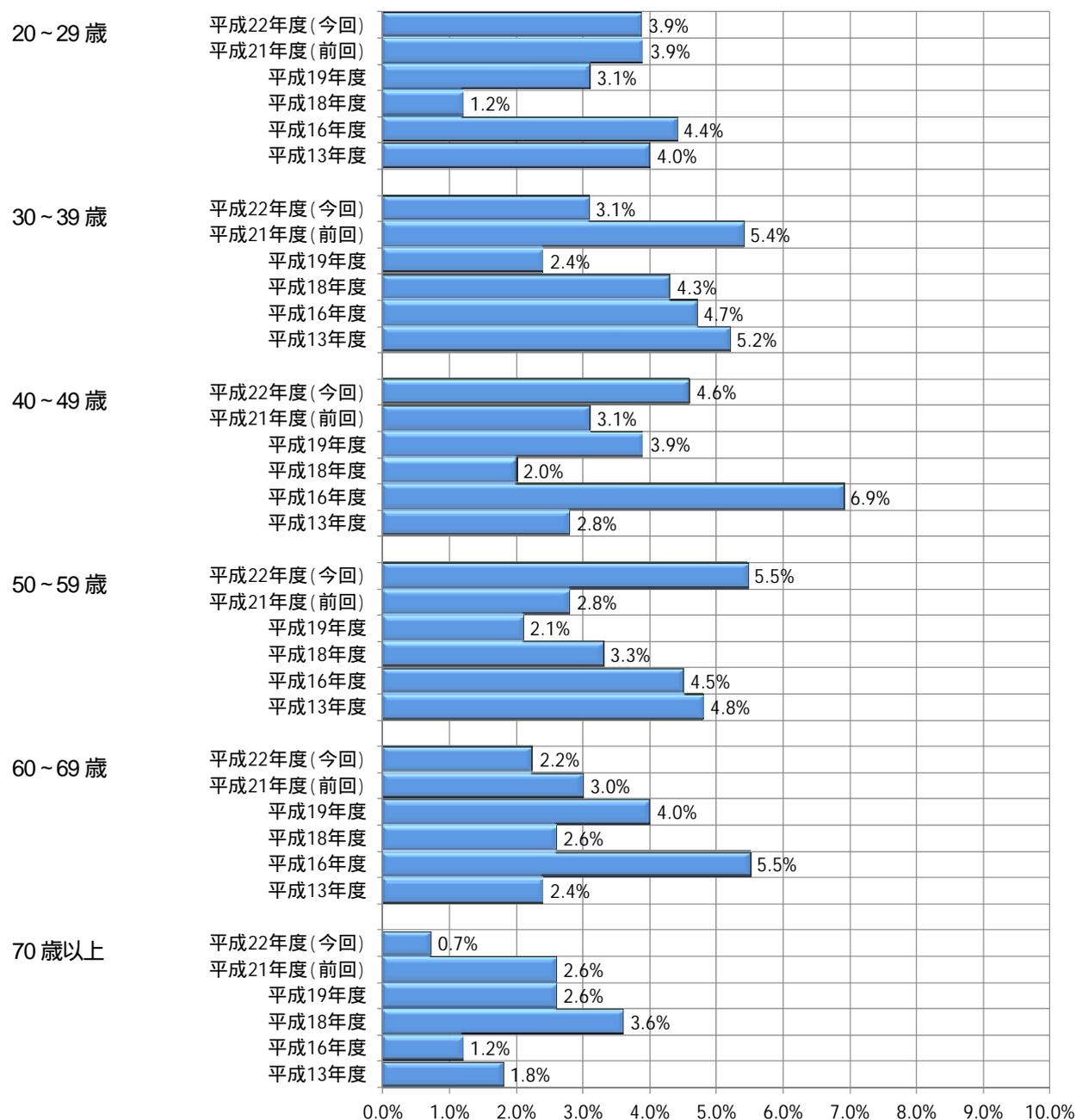
### 【外国籍市民との交流×性別】

〔“大変よくある”と“しばしばある”の合計比率〕



【外国籍市民との交流×年齢】

〔“大変よくある”と“しばしばある”の合計比率〕



## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

### 第4項 国際化の推進と平和意識の高揚（国際紛争に対する関心の割合）

目的：すべての人が世界平和を望むようになる  
指標：国際紛争に対する関心を示す人の割合

#### （1）目的

世界の人々、これから生まれてくる子どもたちに再び戦争等の悲惨さを繰り返さないために、世界唯一の被爆国として、平和の重みを感じ、平和を愛し、平和の大切さを深めて、何よりも尊い恒久平和に対する意識を高めることが重要と考えます。

#### （2）指標

国内においては、平和な状態が維持されているが、国家間の紛争や軍備の拡張、テロの台頭による緊張の高まりは、当事国だけの問題でなく様々な形で他国の平和を脅かしているため、世界にも目を向けた市民の平和に対する意識の高揚を図ることを目指します。

#### （3）設問

この指標は、次の設問により単なる興味関心ではなく、解決という意識を聞いています。「社会・態度(関心)」

Q3 あなたは、現在世界のあちこちで起こっている国際紛争の解決について特に関心をお持ちですか。（1つに ）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 大変関心を持っている   | 4 あまり関心を持っていない |
| 2 かなり関心を持っている  | 5 ほとんど関心がない    |
| 3 ある程度関心を持っている |                |

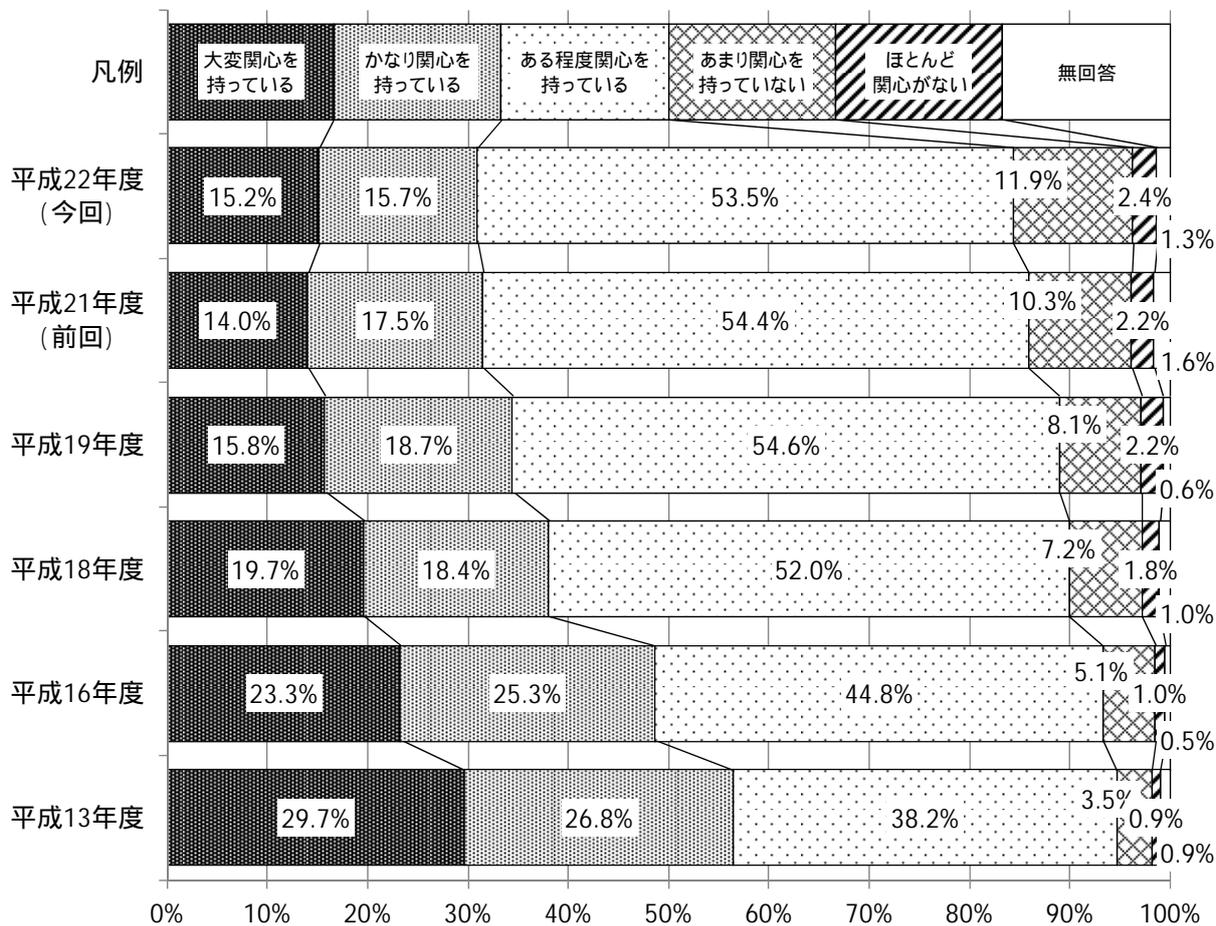
#### （4）指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
大変関心を持っている	29.7%	23.3%	19.7%	15.8%	14.0%	<b>15.2%</b>
かなり関心を持っている	26.8%	25.3%	18.4%	18.7%	17.5%	<b>15.7%</b>
計	56.5%	48.6%	38.0%	34.5%	31.5%	<b>30.9%</b>

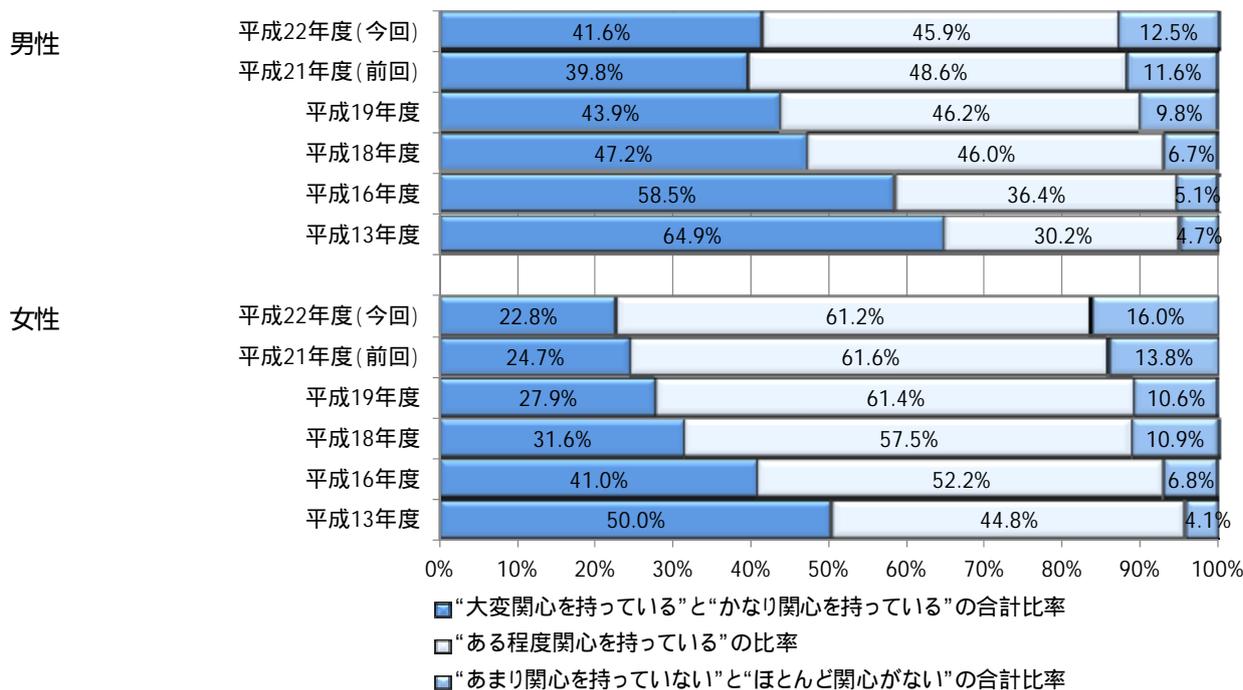
## (5) 指標の分析

### 国際紛争の解決に対する関心は減少傾向

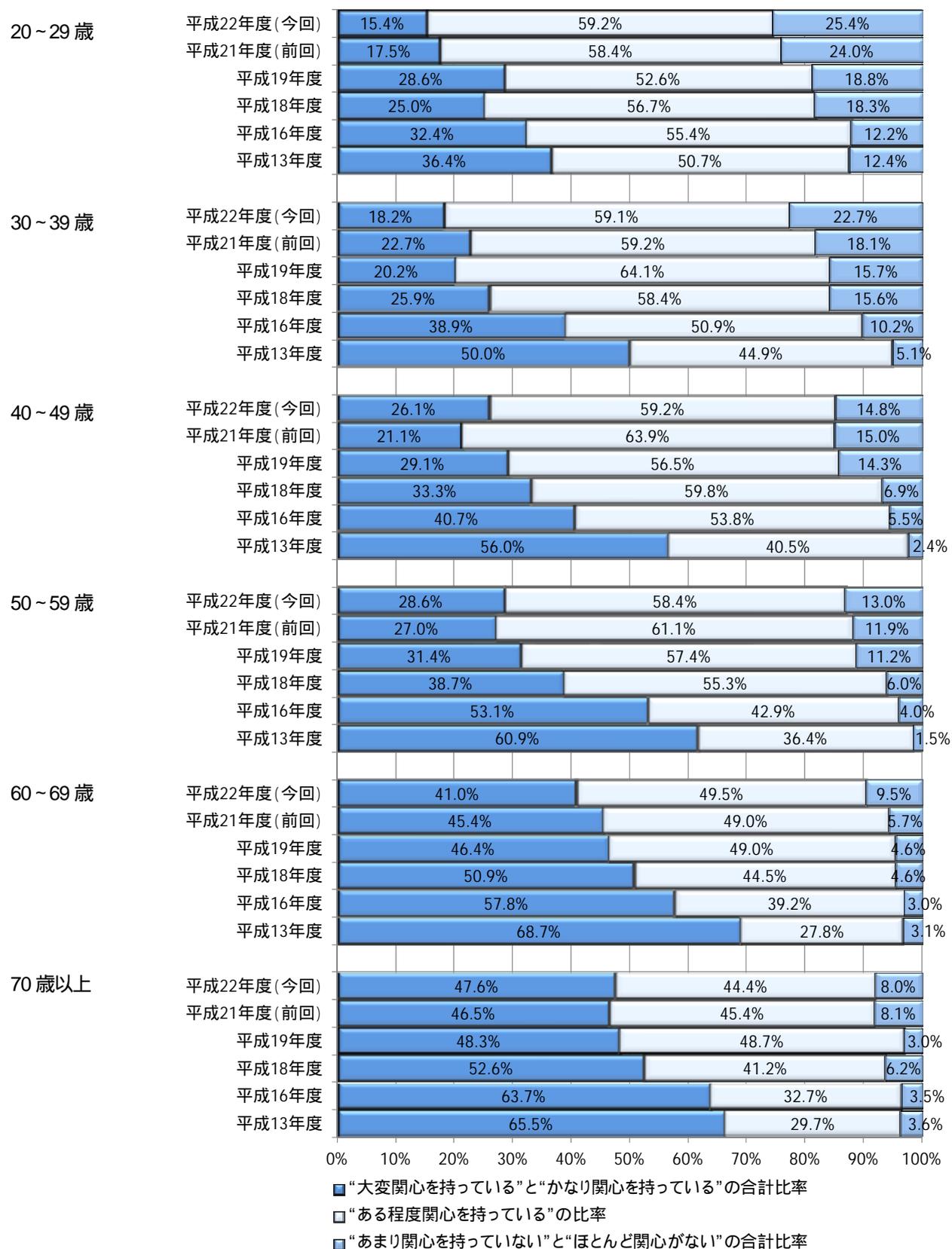
国際紛争の解決に対して“大変関心を持っている”(15.2%)、“かなり関心を持っている”(15.7%)をあわせた関心がある人の割合は30.9%で、年々減少傾向を示しています。



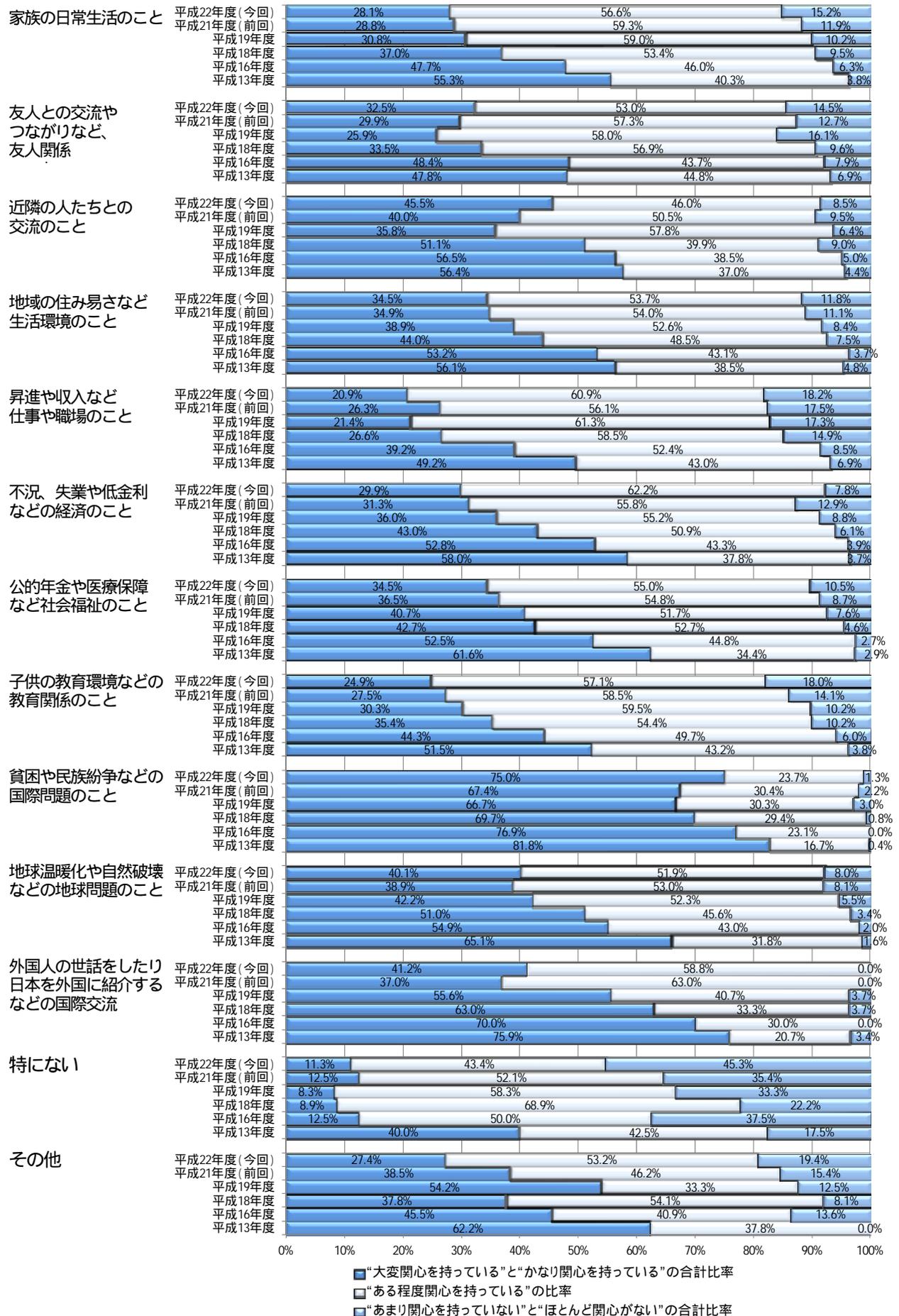
### 【国際紛争への関心×性別】



## 【国際紛争への関心×年齢】



【国際紛争への関心×興味や関心】



## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

### 第6項 多様な文化・芸術の創造

目的：より多くの人々が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる

指標：文化・芸術に親しむ人の割合

#### (1) 目的

市民が自分の住むまちに愛着を感じ、郷土として誇りを持ち続けるには、文化的なアイデンティティーが大きな要素となります。市民自らが文化の担い手となり、独自の文化を創出していくことが求められており、わがまち「まつど」の文化芸術活動を促進し、市民はもとより市外の人にとっても魅力のあるまち「まつど」をつくり上げることが重要と考えます。

#### (2) 指標

市民が親しんだり活動したりしている文化や芸術には様々なものがありますが、市民の自主的活動や自ら創造的な活動をする市民が増えていくことを目指します。そこで文化・芸術に親しむ市民の割合を指標として測ります。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により創作や実践と鑑賞を区分して直接的に聞いています。「個人・行動」

Q12 あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか。(1つに )

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1 鑑賞し、自分でも創作や実践もしている    | 3 時々鑑賞している  |
| 2 よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない | 4 たまに鑑賞している |
|                         | 5 ほとんど鑑賞しない |

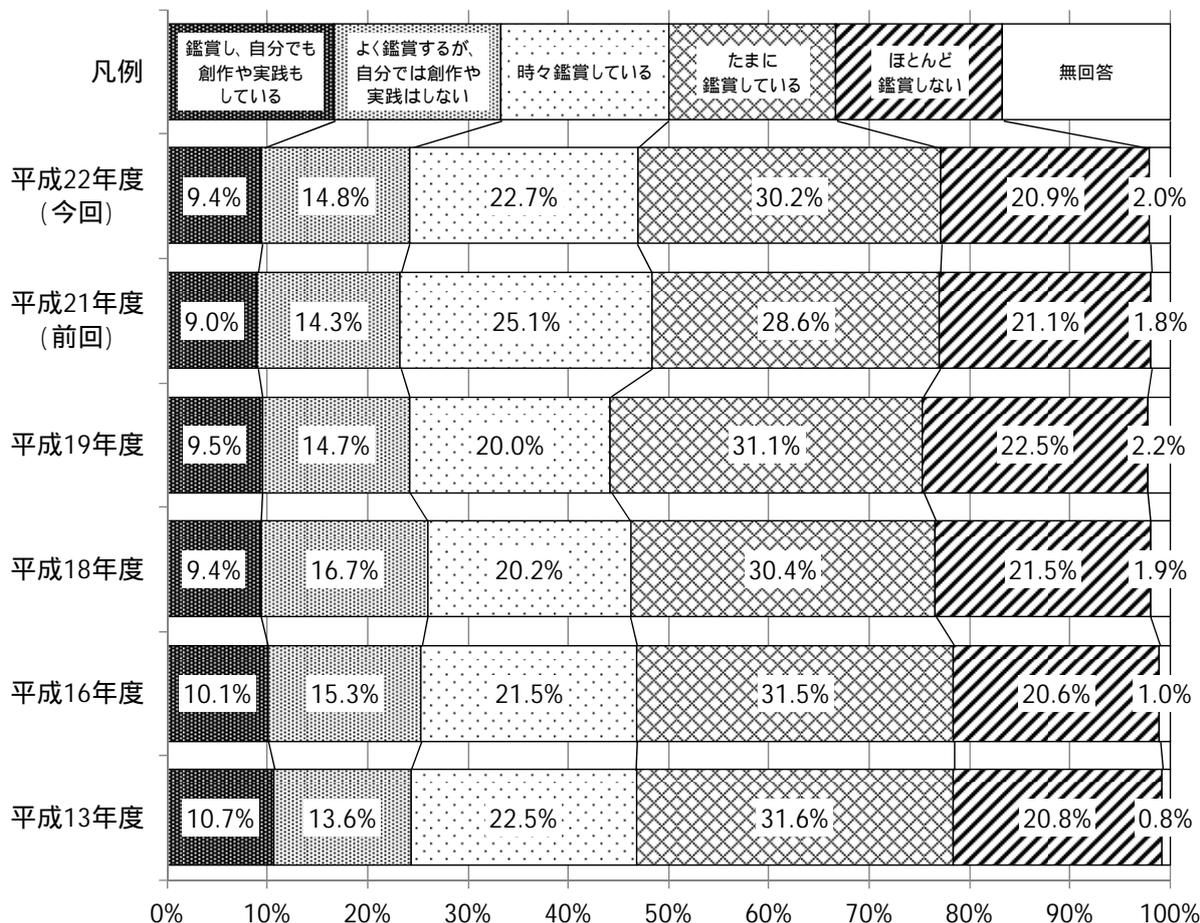
#### (4) 指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
鑑賞し、自分でも創作や実践もしている	10.7%	10.1%	9.4%	9.5%	9.0%	<b>9.4%</b>
よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない	13.6%	15.3%	16.7%	14.7%	14.3%	<b>14.8%</b>
時々鑑賞している	22.5%	21.5%	20.2%	20.0%	25.1%	<b>22.7%</b>
計	46.8%	46.9%	46.2%	44.2%	48.4%	<b>47.0%</b>

## (5) 指標の分析

### 日頃、芸術・文化に親しむ人の割合は4割台でほぼ一定

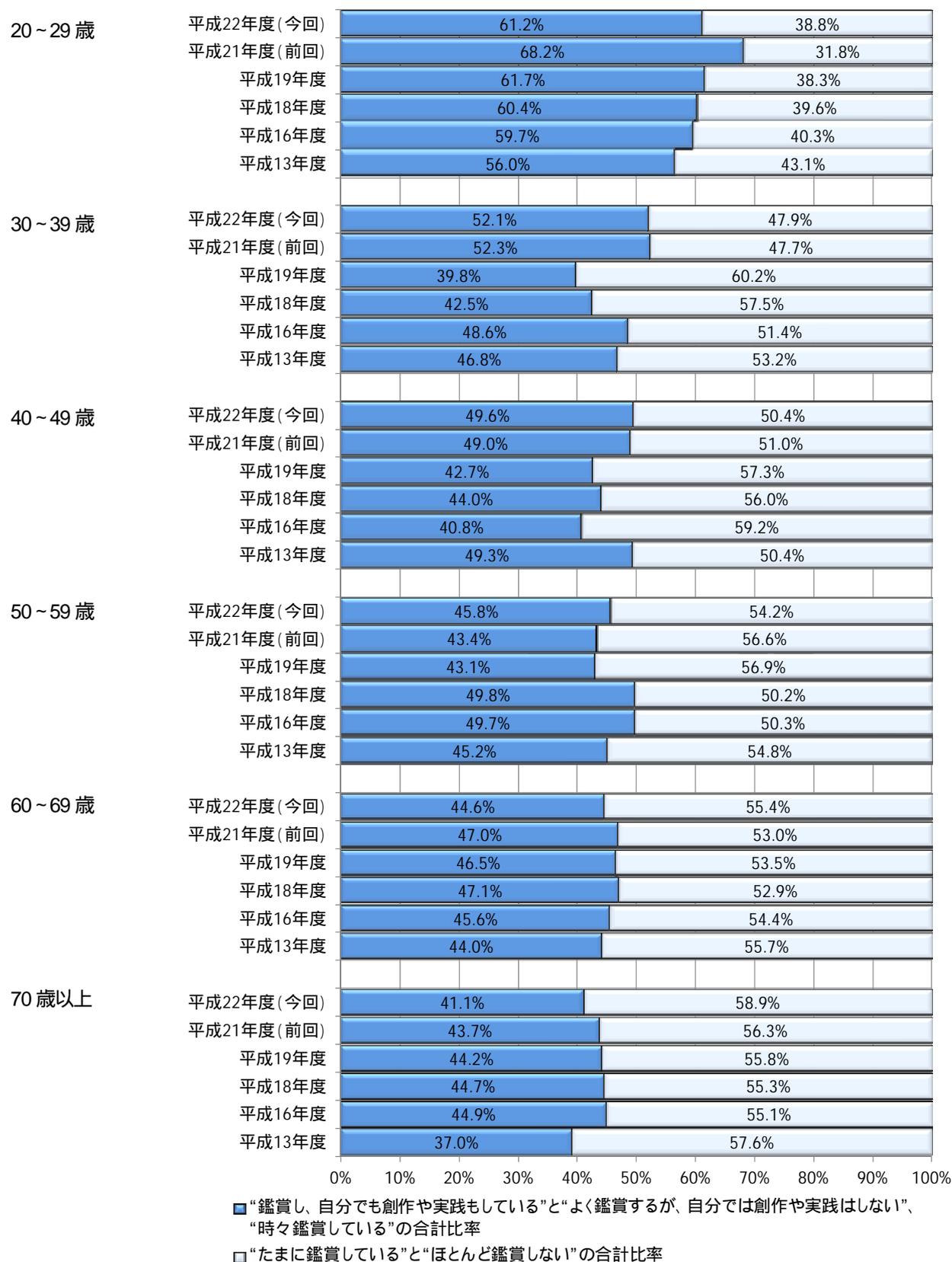
日頃、芸術・文化に親しむ人の割合に大きな変化はなく、“鑑賞し、自分でも創作や実践もしている”(9.4%)、“よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない”(14.8%)、“時々鑑賞している”(22.7%)をあわせた割合は47.0%と、前回調査の48.4%とほとんど同じ割合となっています。



### 【文化・芸術活動×性別】



【文化・芸術活動×年齢】



## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

目的：安心してゆとりのある暮らしができるようにする  
 指標：安心やゆとりを感じている人の割合

### (1) 目的

都市基盤の整備がある程度充足された現在、市民が求める生活は、量的な充足から質的向上へと変化し、住環境や自然環境に対する関心が高まり、災害や日常生活に対する安全性の向上が求められるとともに、より環境にやさしい生活スタイルが望まれており、安心してゆとりある社会づくりが重要と考えます。

### (2) 指標

環境負荷低減、防災上の安全確保、消費生活におけるトラブルの減少は、暮らしに安心感を与え、住環境の拡大や自然環境の保全は、多くの人々にゆとり感を与えます。これらの安心やゆとりを感じている人の割合を増えることを目指します。

### (3) 設問

この指標は、「安心やゆとりの6項目の満足度」を組みあわせ聞いています。「地域・態度(評価)」  
 「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音、悪臭などの公害の少なさ」  
 「まち並み、建物などまち全体の景観」「事故や災害に強い安全なまち」「住環境のゆとりなどの住宅事情」の6項目

Q17 あなたが松戸市で生活する中で、次のことについてどの程度満足しているかについて、次の各項目ごとに、あなたの考えに最も近いものをお答え下さい。(それぞれ1つに)

項目	十分満足している	まあまあ満足している	普通である	やや不満である	きわめて不満である	わからない
ア 保健・医療・福祉サービス	1	2	3	4	5	6
ケ 緑地・河川などの自然環境	1	2	3	4	5	6
コ 空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ	1	2	3	4	5	6
サ まち並み、建物などまち全体の景観	1	2	3	4	5	6
シ 事故や災害に強い安全なまち	1	2	3	4	5	6
ソ 住環境のゆとりなどの住宅事情	1	2	3	4	5	6

#### <総合満足度の算出について>

安心やゆとりの6項目の総合満足度については、次のような方法にもとづき算出しています。

- ・Q17ア、ケ、コ、サ、シ、ソの6つの質問のそれぞれについて、選択肢に応じた評価点を付与する。
- ・該当する質問の評価点を合計し、合計点に基づいて総合満足度を判定する。

評価点	判定
「十分満足」 + 2点	+ 5点以上 (十分満足している) + 1 ~ + 4点 (まあまあ満足している) ± 0点 (普通である) - 1 ~ - 4点 (やや不満である) - 5点以下 (きわめて不満である)
「まあまあ満足」 + 1点	
「普通」 ± 0点	
「やや不満」 - 1点	
「きわめて不満」 - 2点	

該当する質問の評価点を合計する

#### (4) 指標の現状

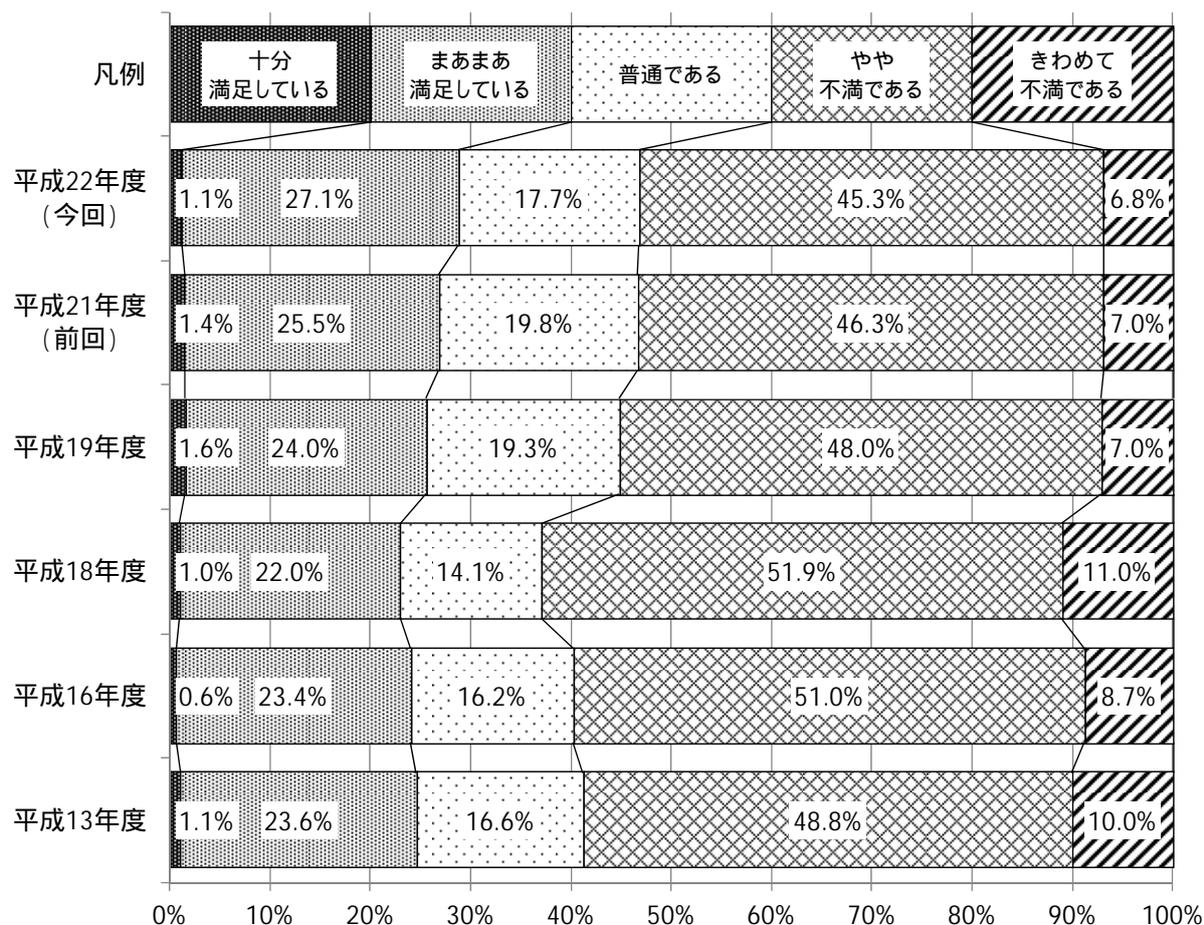
	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
十分満足している	1.1%	0.6%	1.0%	1.6%	1.4%	1.1%
まあまあ満足している	23.6%	23.4%	22.0%	24.0%	25.5%	27.1%
計	24.7%	24.0%	23.0%	25.6%	26.9%	28.2%

#### (5) 指標の分析

安心やゆとりに対する満足度は高まっているものの、全体としては不満層の方が上回っています。

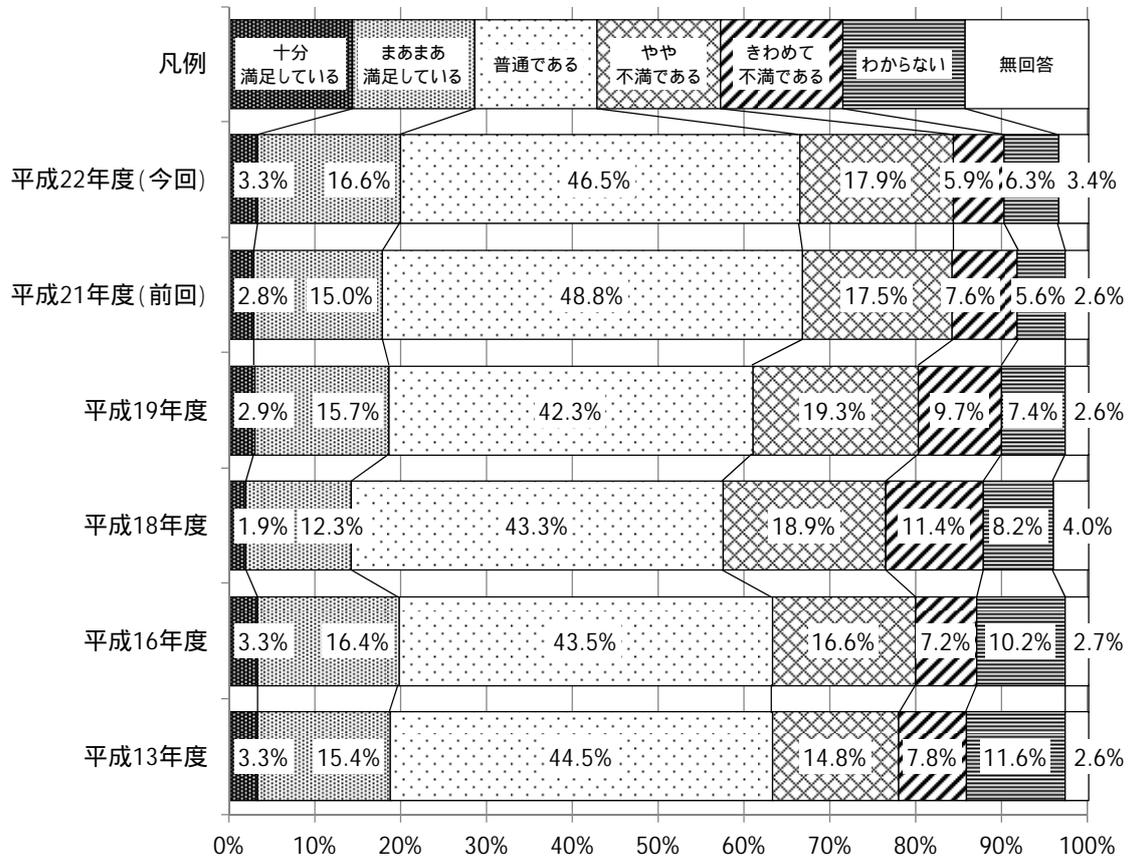
安心やゆたりの6項目の総合満足度についてみると、“十分満足している”(1.1%)、“まあまあ満足している”(27.1%)をあわせた満足層は28.2%で、前回調査よりもわずかに増加しています。

一方で、“やや不満である”(45.3%)が4割以上を占めて最も多く、“きわめて不満である”(6.8%)とあわせると、不満層が満足層を大きく上回っています。

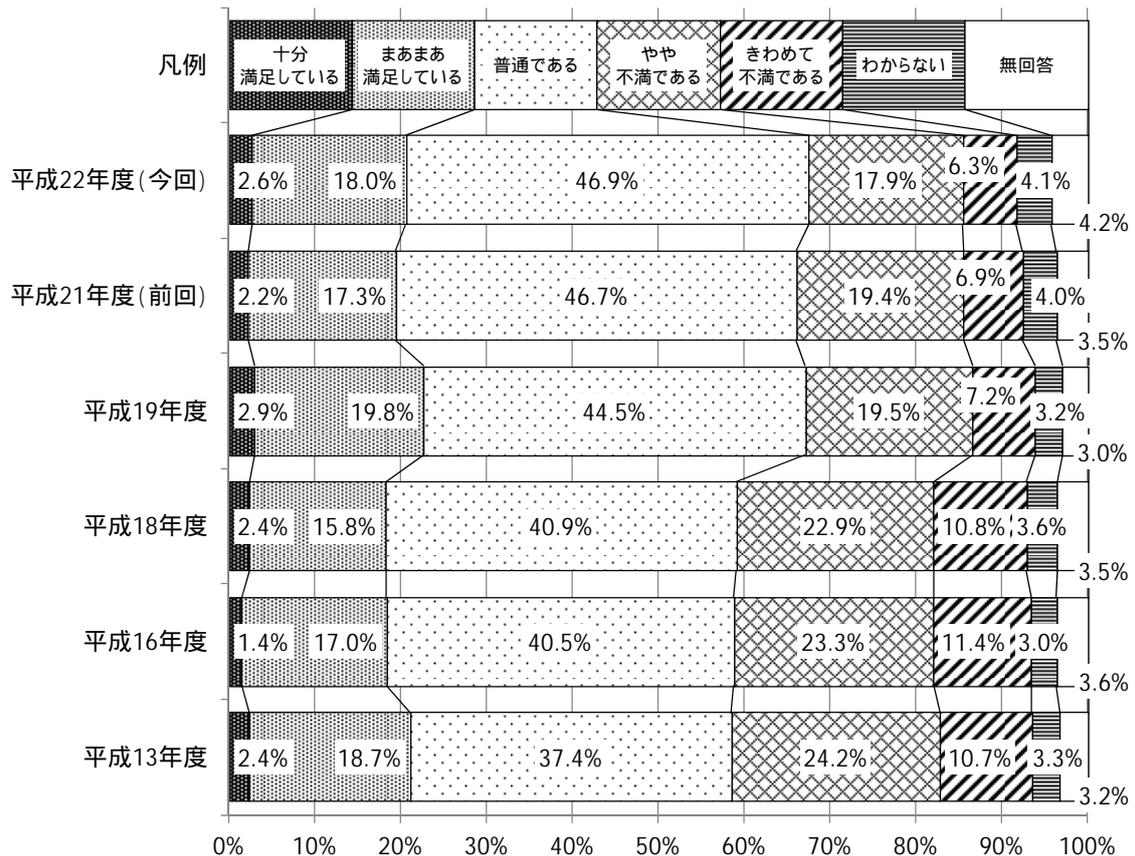


安心やゆとりに関わる6項目のうち、[空気のきれいさ、騒音、悪臭などの公害の少なさ]については満足層が減少しているものの、他の5項目については満足層がわずかながら増加しており、都市インフラの整備を中心に満足度が高まっているものと思われます。

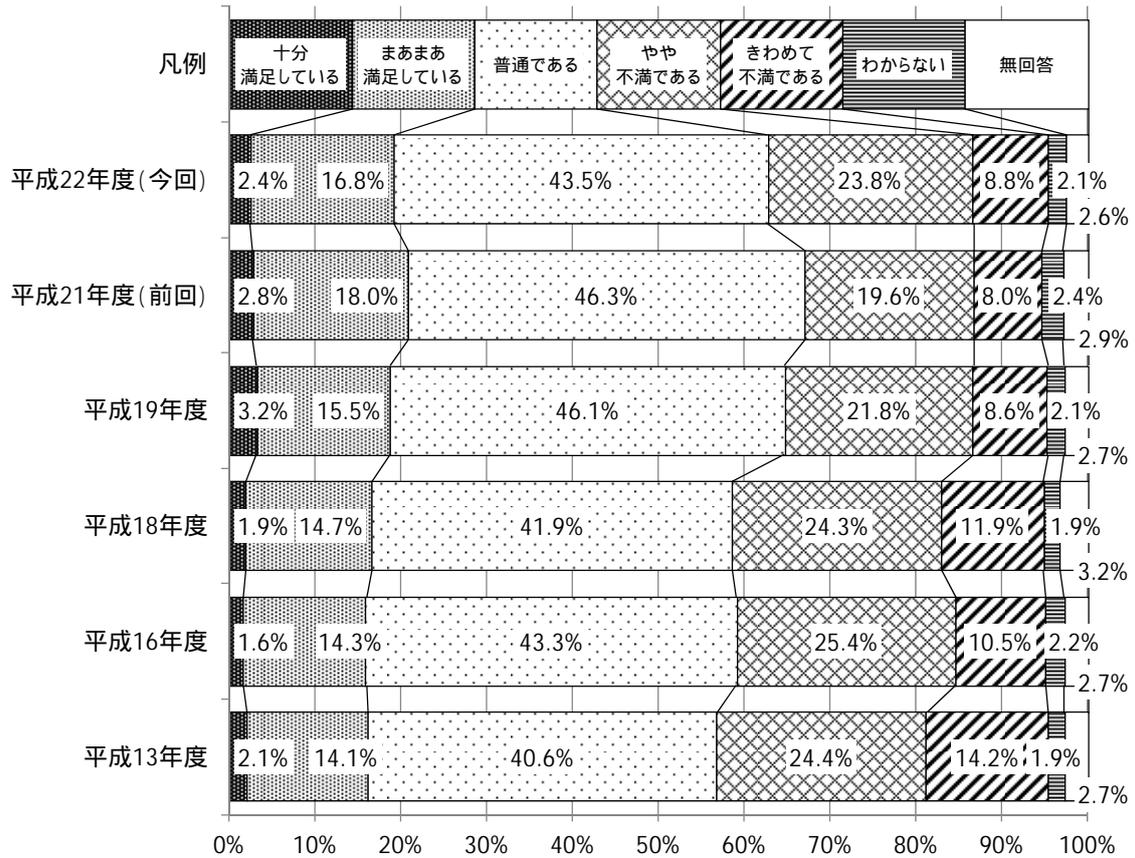
【保健・医療・福祉サービス】



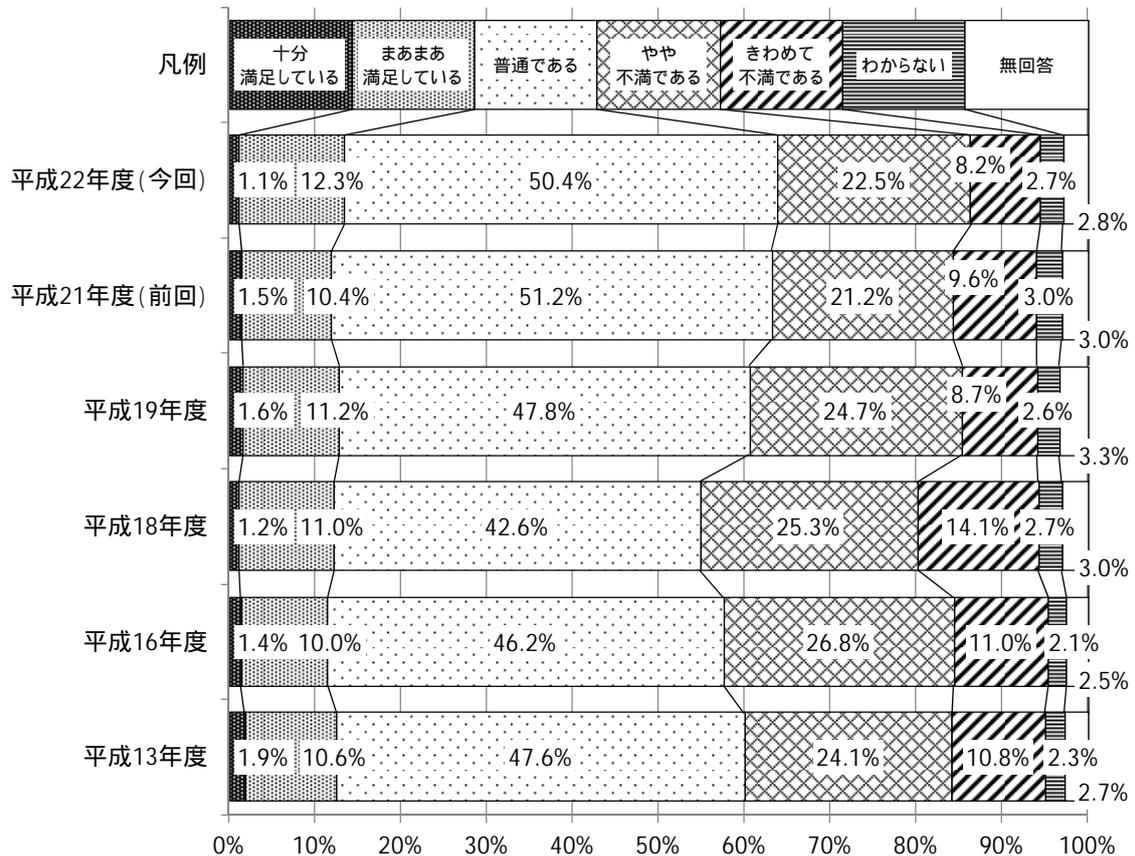
【緑地・河川などの自然環境】



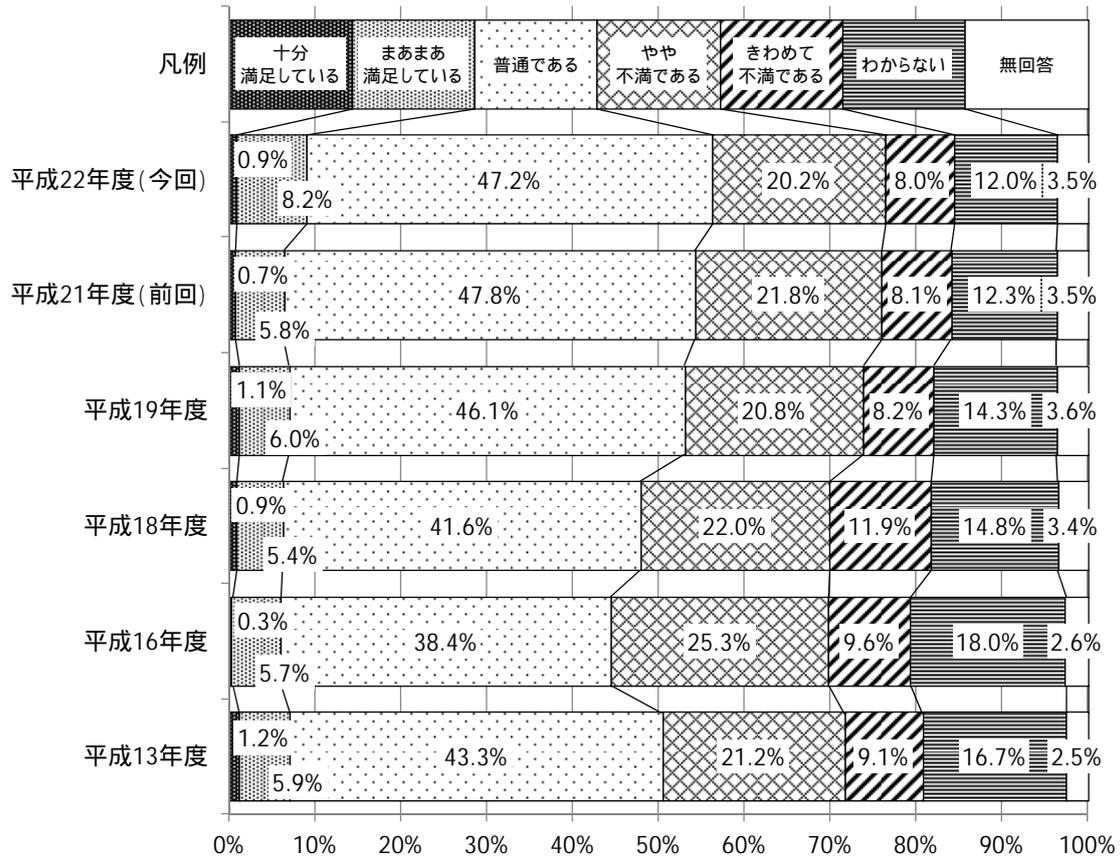
【空気のきれいさ、騒音、悪臭などの公害の少なさ】



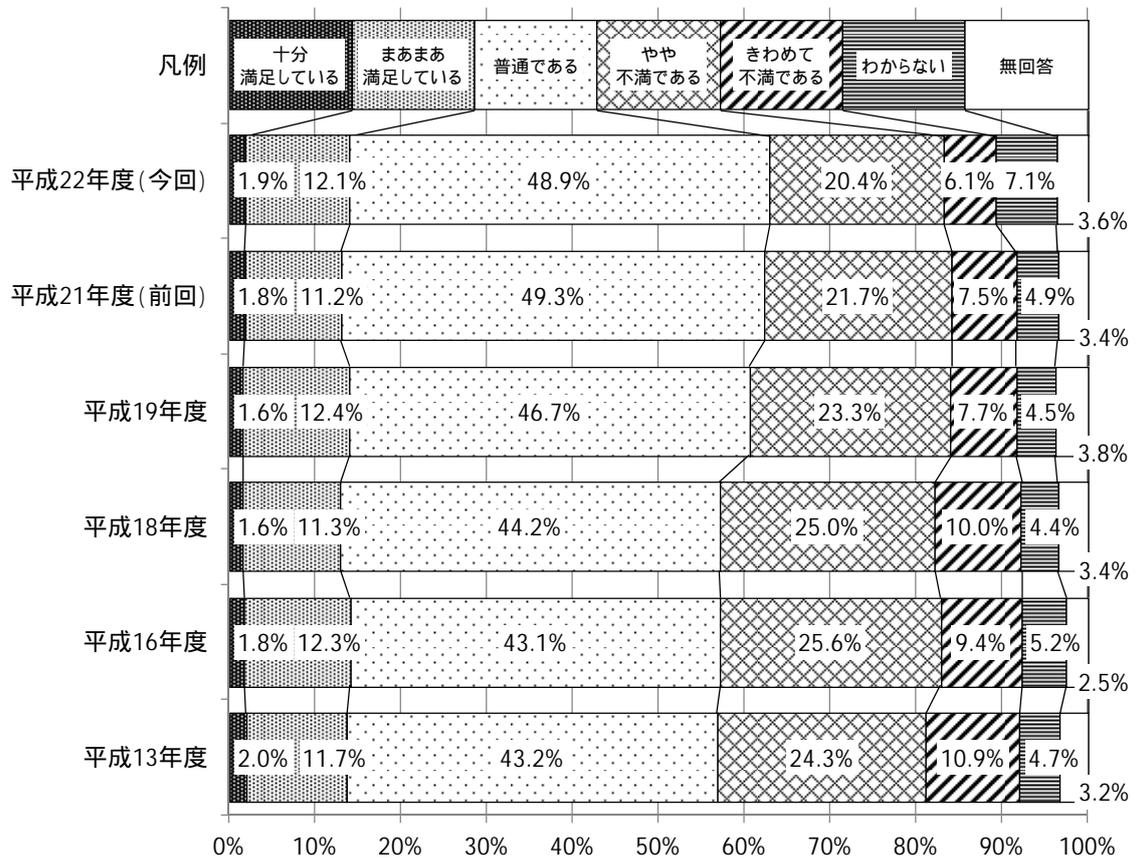
【まち並み、建物などまち全体の景観】



【事故や災害に強い安全なまち】



【住環境のゆとりなどの住宅事情】



## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

### 第2項 人と自然が共生するまちづくり

目的：緑や水にふれあえるようにする

指標：緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合

#### (1) 目的

市民は、自由時間の増大などにより、自然とふれあう余暇活動や、緑や川のボランティア活動への参加といった生活意識の変化に伴い、ゆとり、潤い、安らぎを豊かな緑や水辺に求めています。また、緑には機能面では環境保全、レクリエーション、防災および景観といった大切な役割があり、河川には治水・利水機能だけでなく多様な自然環境や水辺空間を活かした潤いのある生活と、地域の文化を育む場としての役割が求められています。

#### (2) 指標

緑や水にふれあう度合いが増すことによって、これらの自然環境に対する市民の満足度も高くなると考え、緑地、河川などの自然環境に満足している人の割合を測ります。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「地域・態度(評価)」  
「緑地・河川などの自然環境」の項目

Q17 あなたが松戸市で生活する中で、次のことについてどの程度満足しているかについて、次の各項目ごとに、あなたの考えに最も近いものをお答え下さい。(それぞれ1つに )

項目	十分満足している	まあまあ満足している	普通である	やや不満である	きわめて不満である	わからない
ケ 緑地・河川などの自然環境	1	2	3	4	5	6

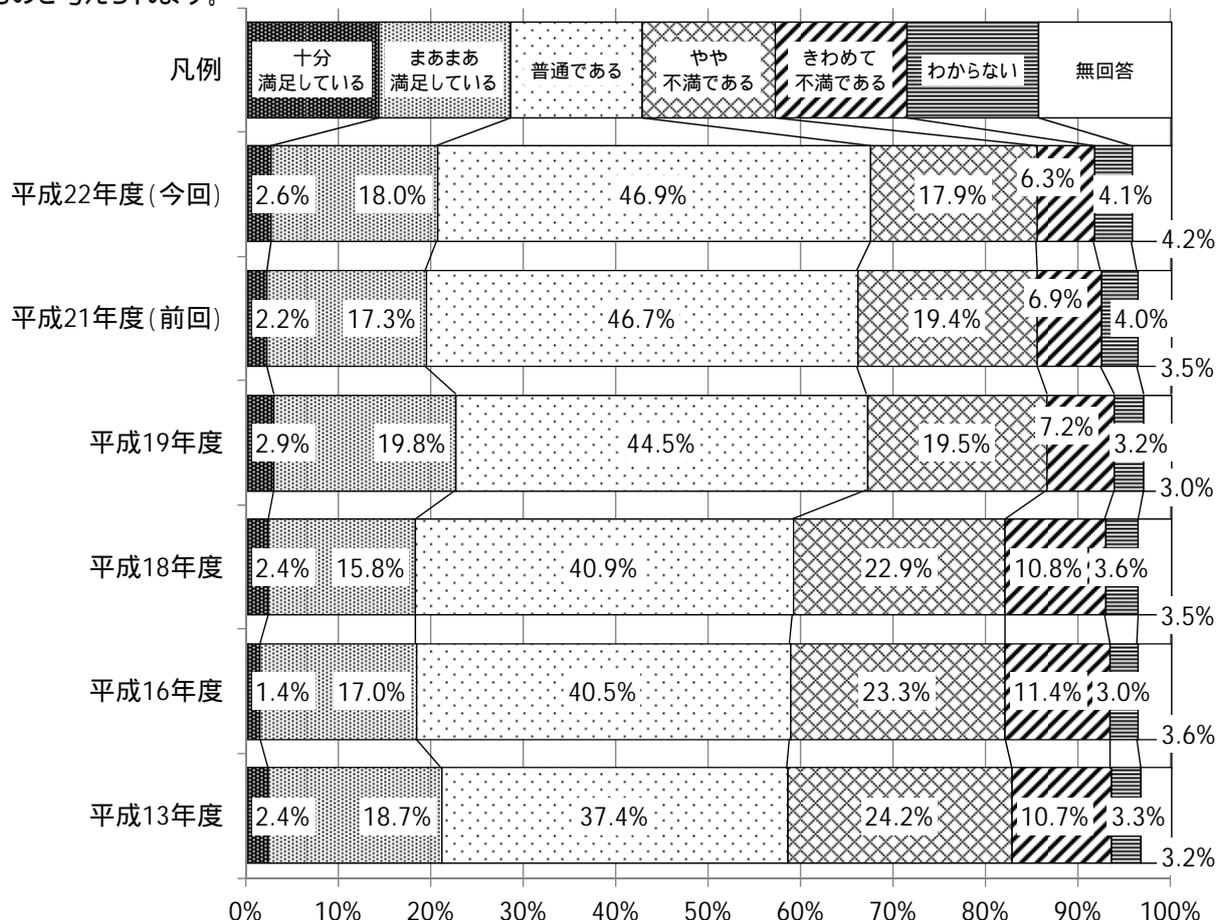
#### (4) 指標の現状

	平成13年度	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度
十分満足している	2.4%	1.4%	2.4%	2.9%	2.2%	2.6%
まあまあ満足している	18.7%	17.0%	15.8%	19.8%	17.3%	18.0%
計	21.1%	18.4%	18.2%	22.7%	19.4%	20.6%

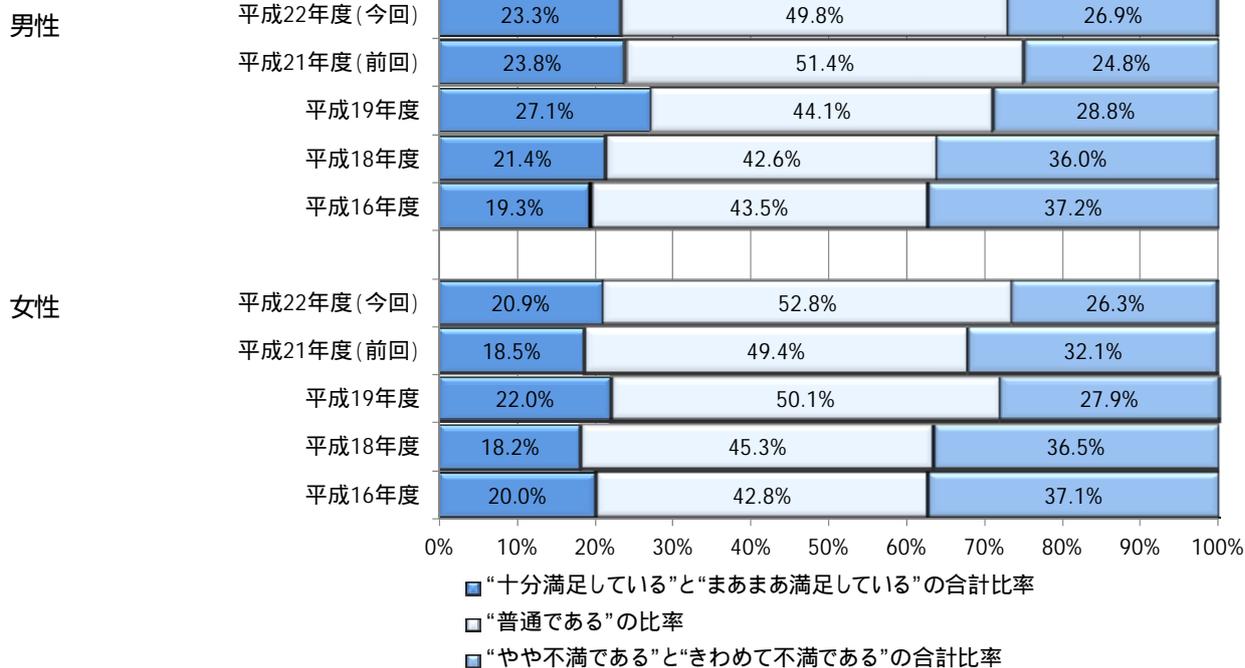
## (5) 指標の分析

自然環境に対する満足度は約2割と前回調査から大きな変化はありません。

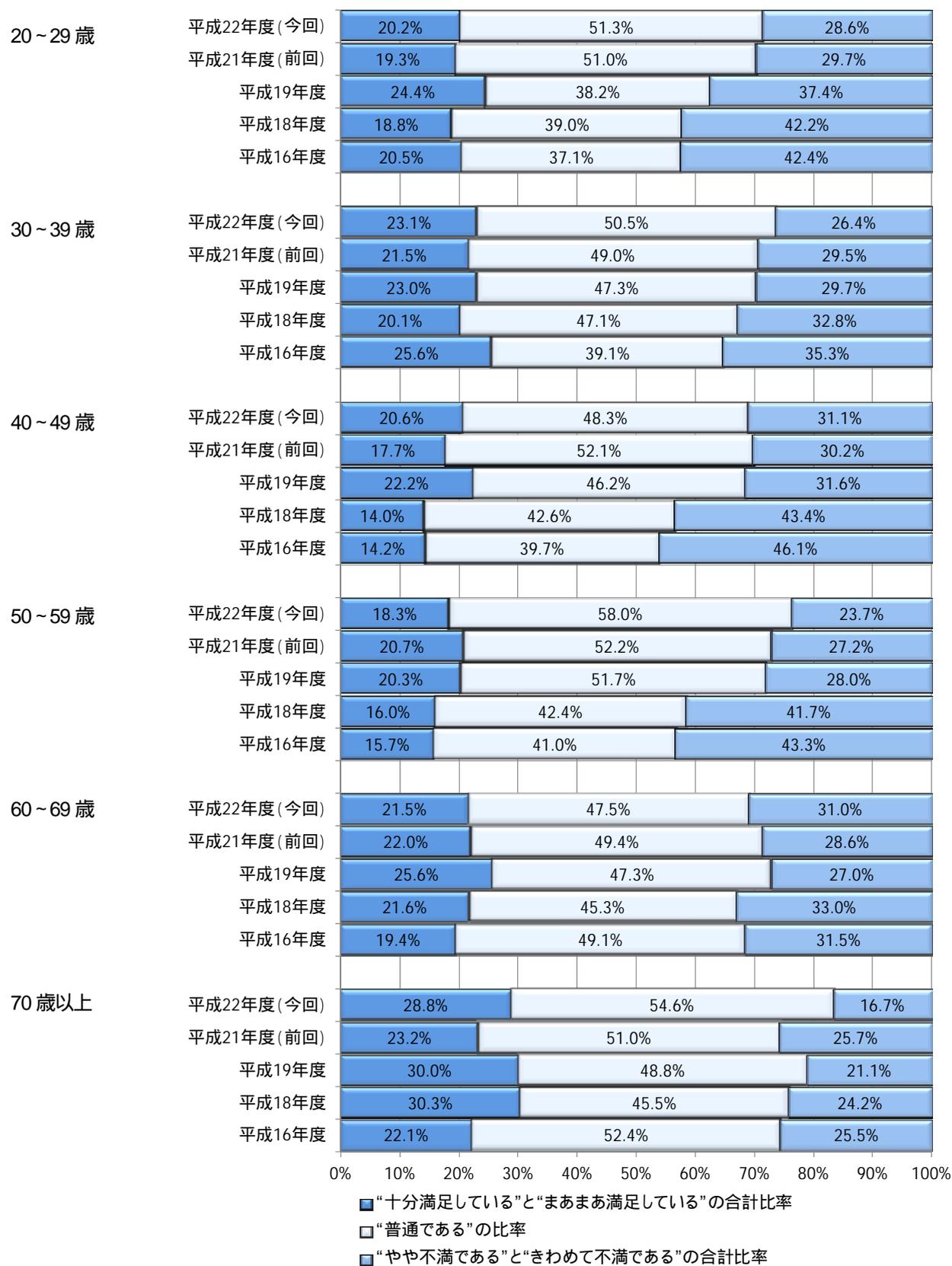
緑地・河川などの自然環境に対する満足度をみると、“十分満足している”(2.6%)、“まあまあ満足している”(18.0%)をあわせた満足という回答の割合は20.6%と2割を占めていますが、“やや不満である”(17.9%)、“きわめて不満である”(6.3%)をあわせた不満も2割以上を占め、全体的には高い満足度を得るまでには至っていないものと考えられます。



### 【自然環境×性別】



【自然環境×年齢】



## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

### 第4項 安全で安心な地域環境づくり

目的：日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生した時に被害を少なくする

指標：災害に対して自ら対策を講じている人の割合

#### (1) 目的

災害はいつどこで発生するのか分かりません。市民が安心して日常生活を送ることができるまちをつくるために、市民と行政が協力して、災害が発生しても最小限の被害で止めることができる「災害に強いまちづくり」が重要と考えます。

#### (2) 指標

ひとたび大地震が起これば建物の倒壊、火災、ライフライン等への多大な被害が発生し、人的被害が拡大する危険が潜んでいます。これらの被害を最小限に抑えるためには、行政による防災体制の確立を図るとともに、地域住民の防火防災意識の高揚や自主的な訓練など、日ごろからの備えが極めて重要です。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「個人・行動」

Q14 あなたは日頃、防災のための準備をしていますか。(あてはまるもの全てに )

1 消火器の設置	6 避難経路や避難場所の確認
2 家具などの転倒防止	7 防災訓練などへの参加
3 水や食糧の備蓄	8 その他( )
4 非常持ち出し用品の確保	9 特に準備はしていない
5 身内との連絡方法の確立	

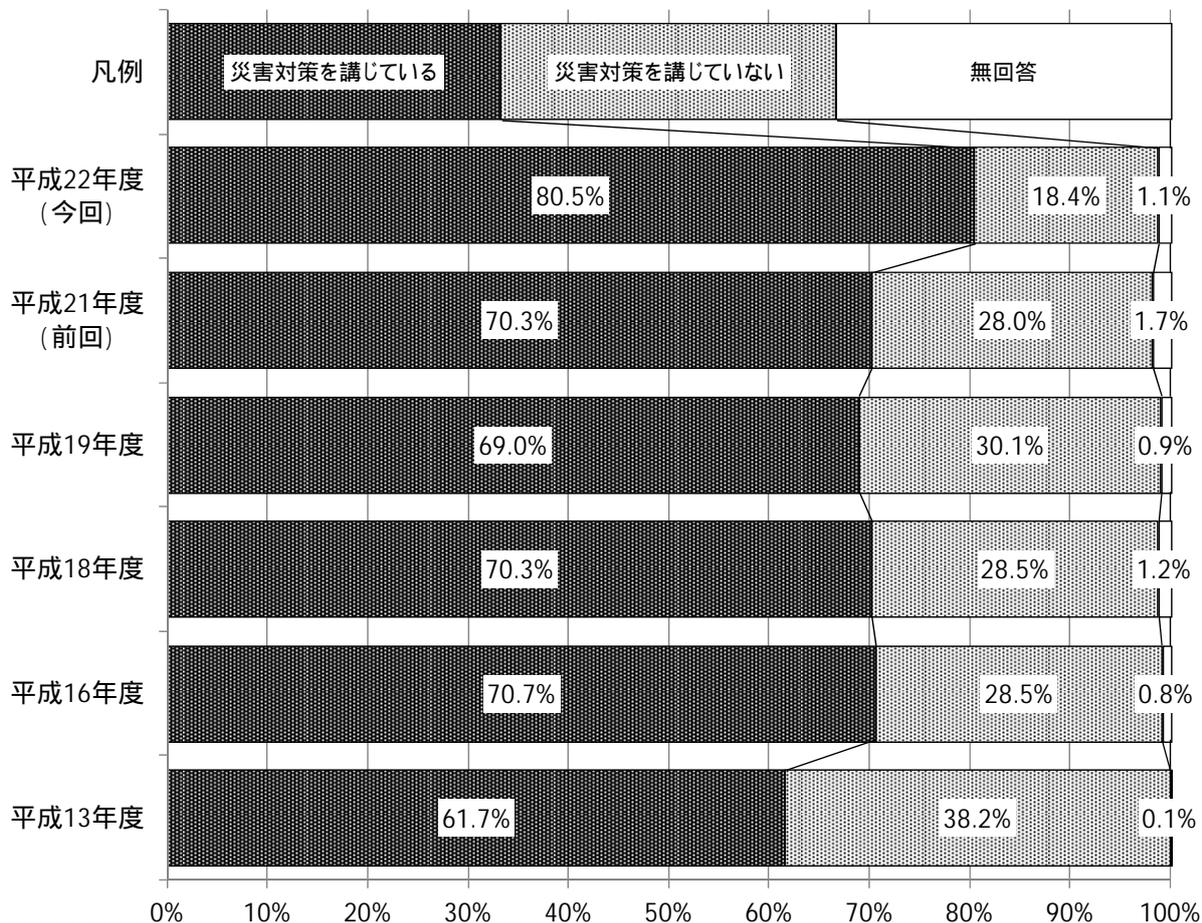
#### (4) 指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
災害対策を講じている	61.7%	70.7%	70.3%	69.0%	70.3%	<b>80.5%</b>

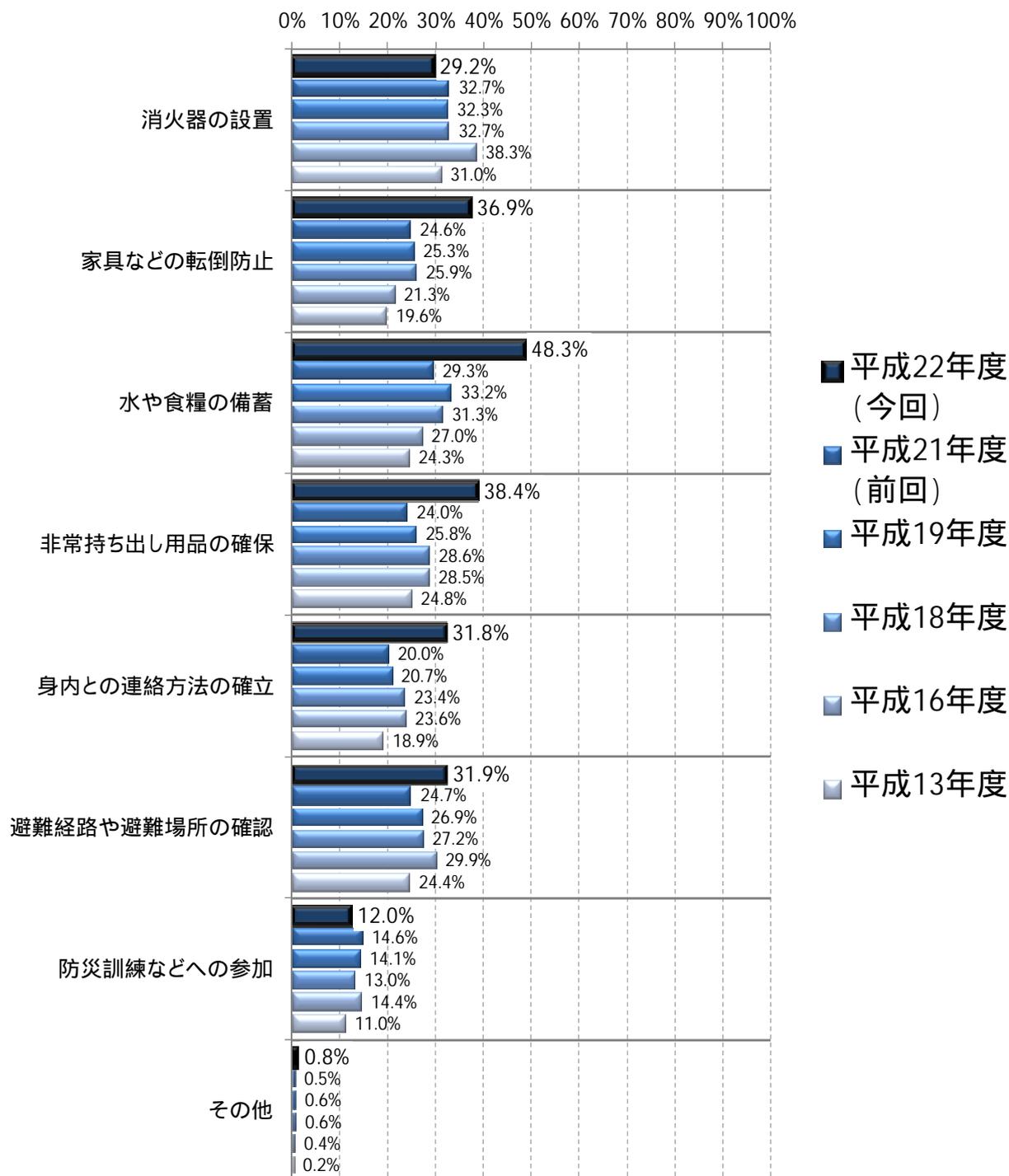
## (5) 指標の分析

防災の準備をしている人は8割を超えています。

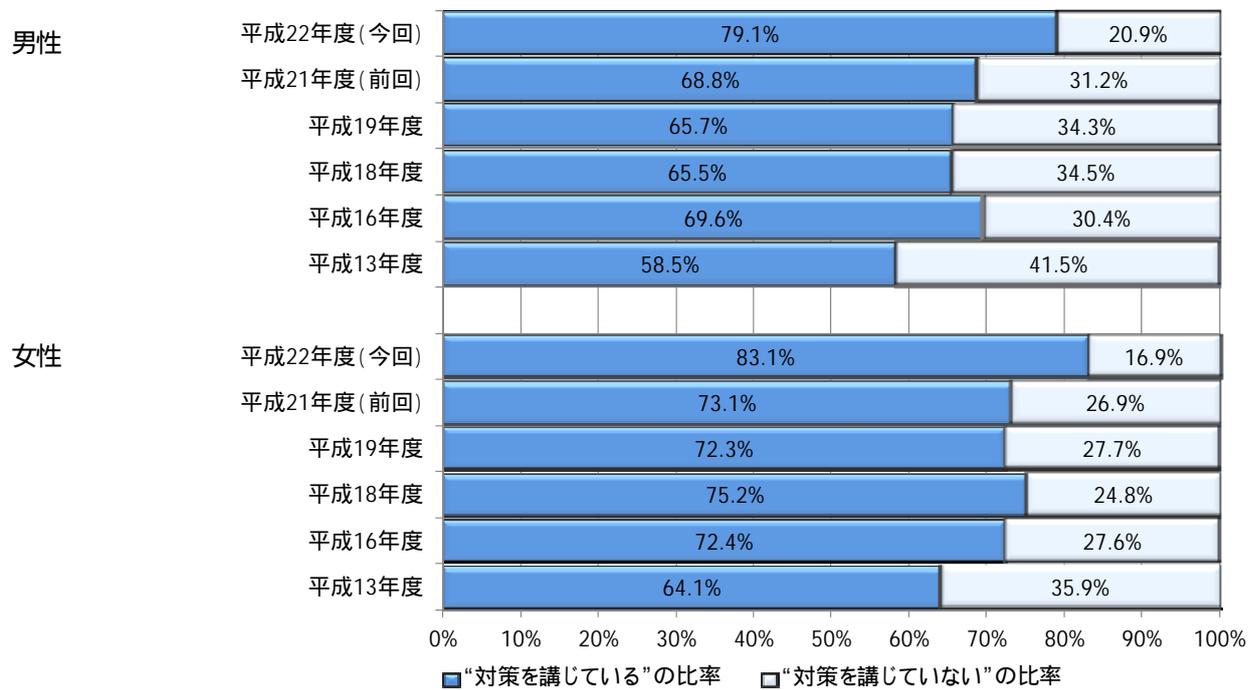
災害に対して何らかの対策を講じている人は80.5%と8割を超え、前回調査に比べると回答の割合が10ポイント高くなっています。東日本大震災後の調査のため、とくに防災への関心が高かった状況が伺えます。



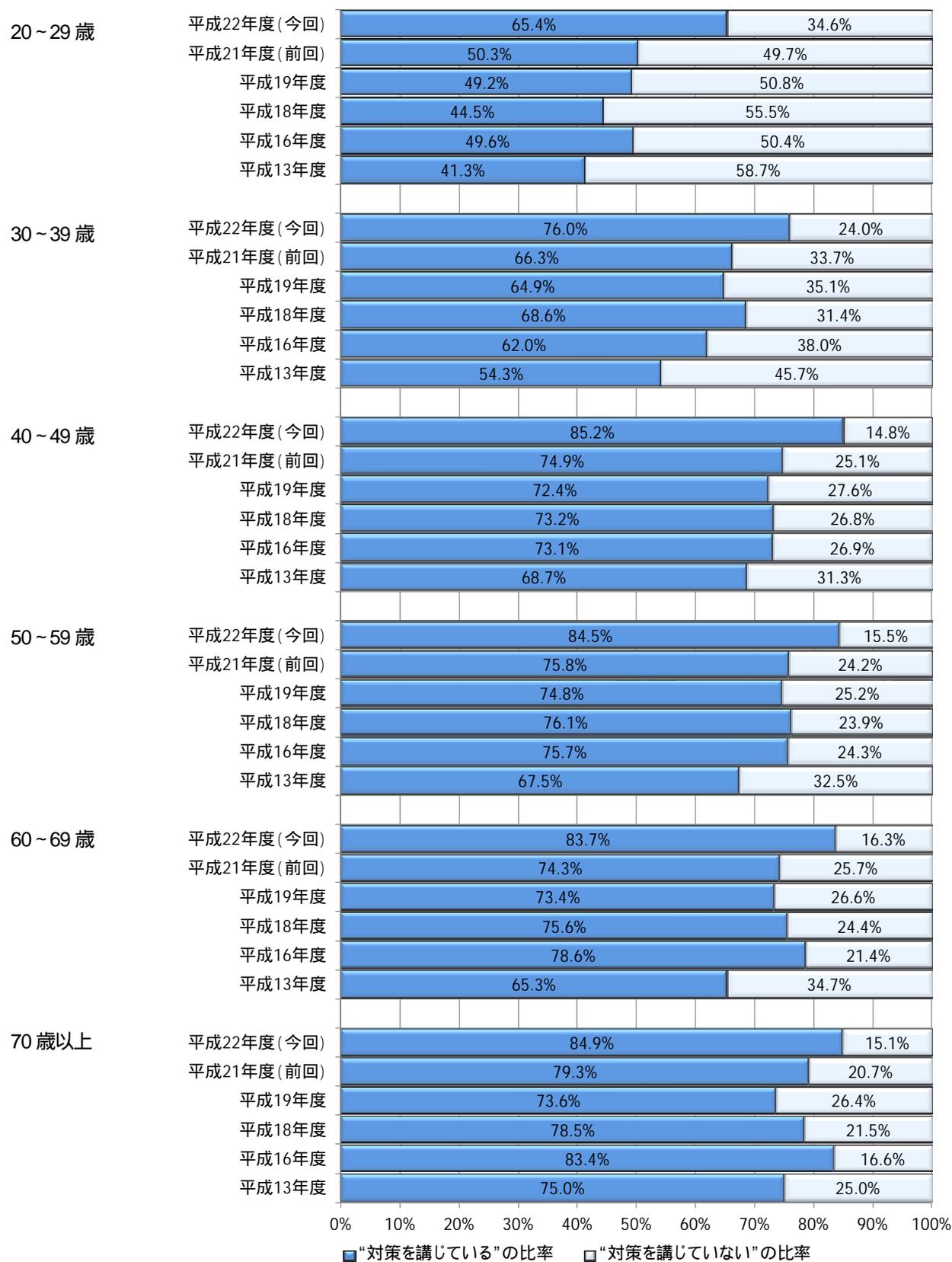
日頃、防災のために準備していることとしては、“水や食料の備蓄”(48.3%)が半数近くを占めて最も多く、ついで“非常持ち出し用品の確保”(38.4%)、“家具などの転倒防止”(36.9%)などへの回答が多くなっています。その他の項目についても、概ね前回調査よりも回答の割合が大きく上昇しており、東日本大震災を経験し、災害に対する危機意識が高まり、より実践的な対策への関心が強くなっているものと考えられます。(前回調査よりも回答が少なくなっているものは“消火器の設置”と“防災訓練などへの参加”)



【防災意識×性別】



【防災意識×年齢】



## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

### 第5項 自立をめざした消費者行政の推進

目的：商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる

指標：商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合

#### (1) 目的

消費者生活に関する相談件数は、年々増加の一途をたどっています。

販売形態の多様化や悪質商法によってトラブルに巻き込まれてしまうことが多くあり、なかでも、キャッチセールスやアポイント商法等の被害が多い若者(10代、20代)や催眠商法等の被害が多い高齢者(60代以上)の相談が相談件数の4割以上を占めています。

また、相談件数の多い30代では、資格商法やマルチ商法等の被害に巻き込まれてしまうケースが目立っています。このような多様化するトラブルに市民が巻き込まれないようにすることが必要と考えます。

#### (2) 指標

消費者トラブルに巻き込まれた人の割合を減少させ、自立した消費行動をとれるよう支援していきます。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により期間を限定して直接的に聞いています。「個人・行動」

Q15 あなたは、この1年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか。次の中からトラブルや被害にあったことをお答え下さい。(あてはまるもの全てに )

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 店舗で購入した商品やサービスでのトラブルや被害                |
| 2 | 訪問販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害              |
| 3 | 通信販売(ネットオークション含む)で購入した商品やサービスでのトラブルや被害 |
| 4 | 電話勧誘販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害            |
| 5 | その他( )                                 |
| 6 | トラブルや被害にあっていない                         |

#### (4) 指標の現状

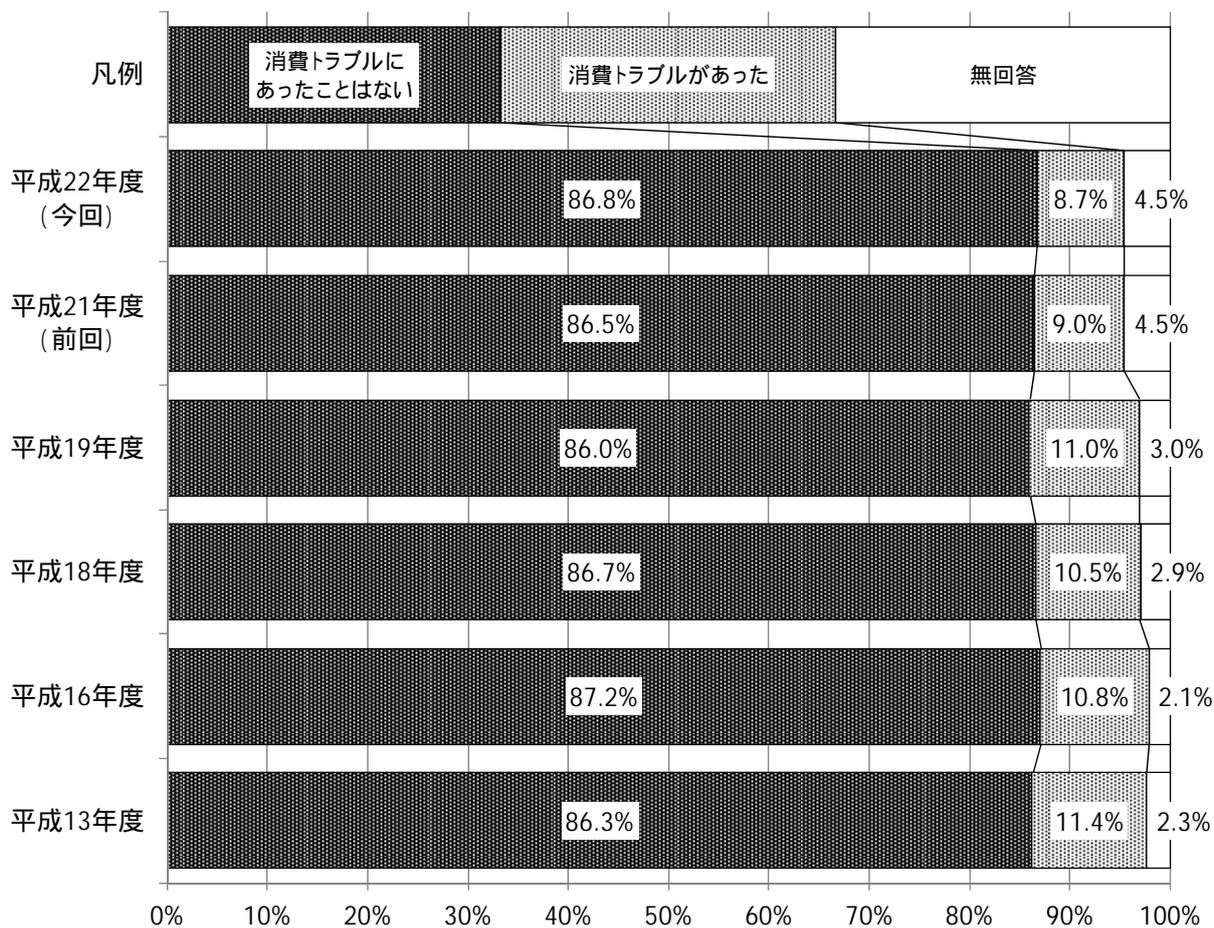
	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
消費トラブルや被害に巻き込まれた	11.4%	10.8%	10.5%	11.0%	9.0%	8.7%

減少した方がよい指標となっています

### (5) 指標の分析

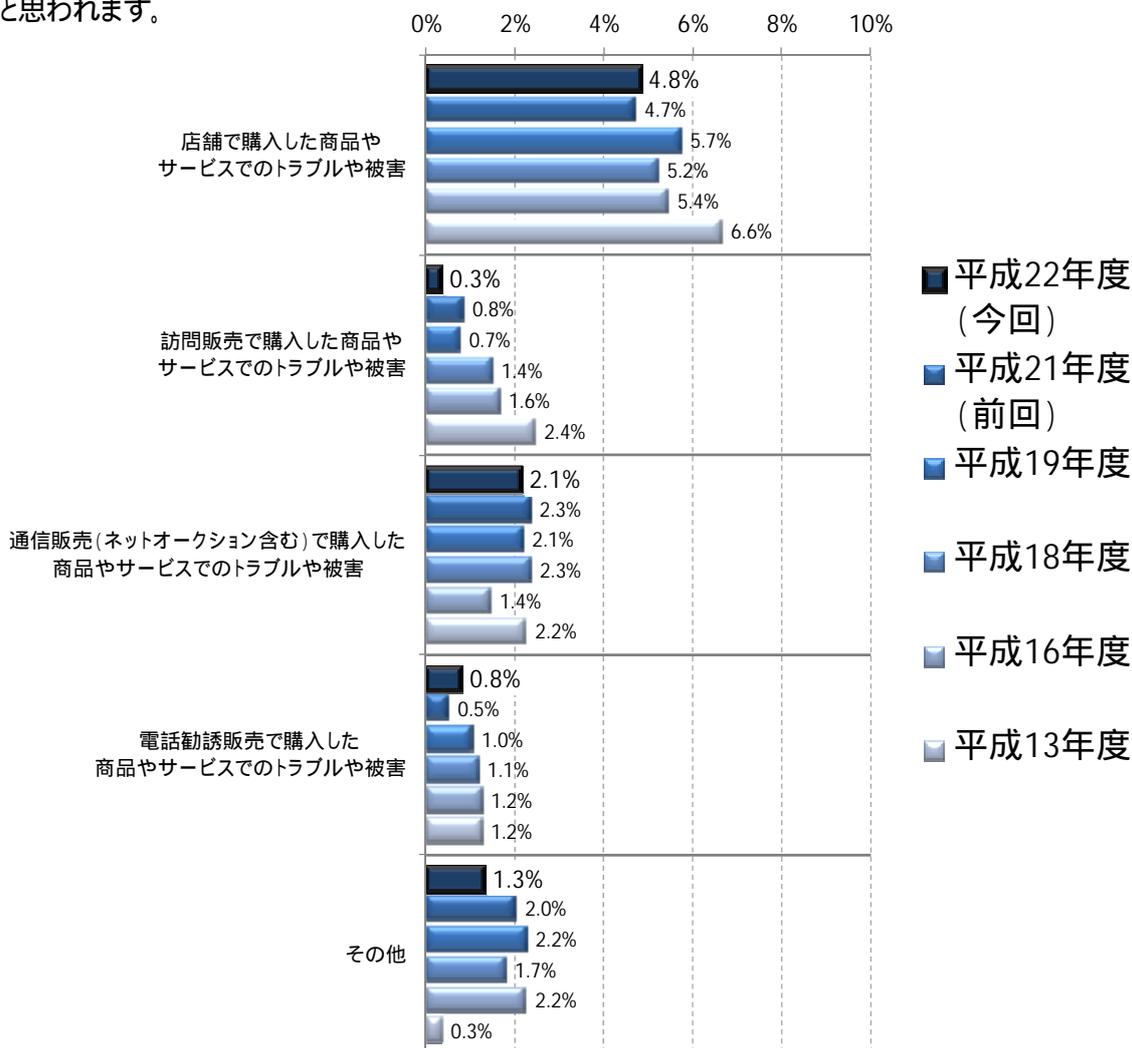
消費者トラブルに巻き込まれる人は概ね減少傾向にあります。

この1年間に何らかの消費者トラブルに巻き込まれた人は8.7%で、年々減少傾向を示しています。

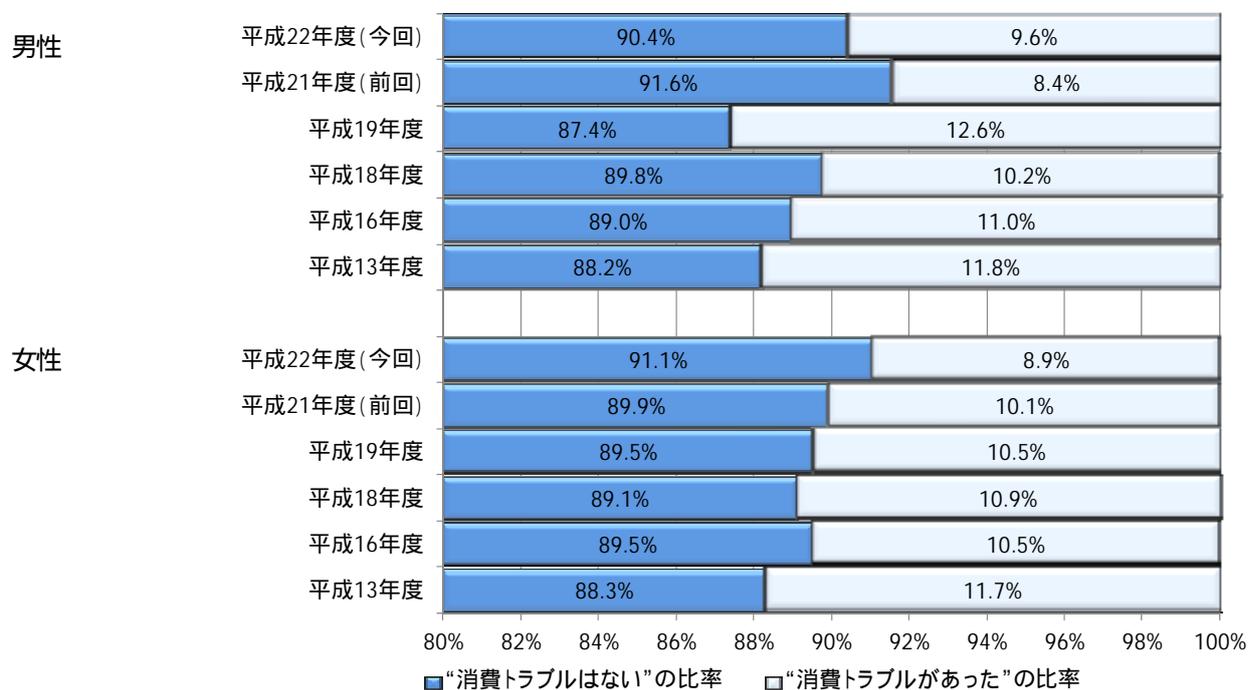


消費者トラブルの内容としては“店舗で購入した商品やサービスでのトラブルや被害”が 4.8%、“通信販売(ネットオークション含む)で購入した商品やサービスでのトラブルや被害”(2.1%)となっています。

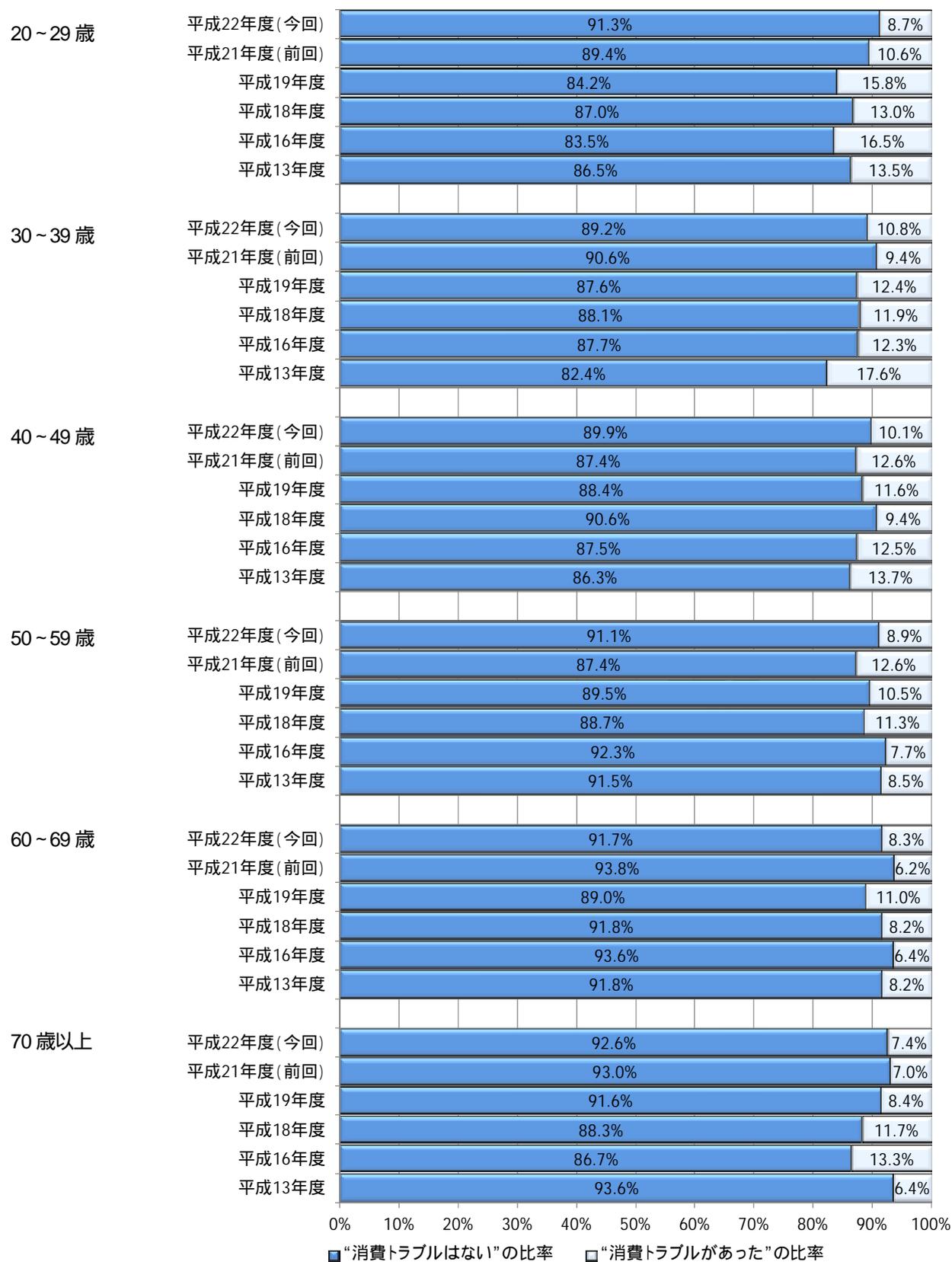
訪問販売による被害は減少傾向にあるものの、店舗やネットショッピングでの被害は一定の割合で発生しているものと思われます。



【消費トラブル×性別】



## 【消費トラブル×年齢】



## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

目的：快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする  
 指標：快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合

### (1) 目的

首都圏の近郊都市として発展してきた本市にとっては、都市基盤の強化や商工業の維持発展により快適性や利便性を向上させることや地域の独自性を高め、観光や就労・就学の交流人口を増やすことが重要であると考えます。

### (2) 指標

都市機能の強化は、快適性や利便性の向上となり、産業の振興と雇用の確保、観光資源の活用や商圈の拡大等による交流人口の増加は賑わいをもたらすものです。そこで、都市機能の強化により快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合を増加させることを目指します。

### (3) 設問

この指標は、「快適・便利・賑わいの4項目の満足度」を組みあわせて聞いています。「地域・態度(評価)」  
 「まちの賑わいや買い物の便」「通勤 通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目

Q17 あなたが松戸市で生活する中で、次のことについてどの程度満足しているかについて、次の各項目ごとに、あなたの考えに最も近いものをお答え下さい。(それぞれ1つに)

項目	十分満足している	まあまあ満足している	普通である	やや不満である	きわめて不満である	わからない
イ まちの賑わいや買い物の便	1	2	3	4	5	6
ウ 通勤・通学などの交通の便	1	2	3	4	5	6
キ 道路、公園、下水道などの都市施設	1	2	3	4	5	6
セ 特色ある祭りや地域ぐるみのイベント	1	2	3	4	5	6

#### <総合満足度の算出について>

快適・便利・賑わいの4項目の総合満足度については、次のような方法にもとづき算出しています。

- ・Q17 イ、ウ、キ、セの4つの質問のそれぞれについて、選択肢に応じた評価点を付与する。
- ・該当する質問の評価点を合計し、合計点に基づいて総合満足度を判定する。

評価点	判定
「十分満足」 + 2点	+ 5点以上 (十分満足している) + 1 ~ + 4点 (まあまあ満足している) ± 0点 (普通である) - 1 ~ - 4点 (やや不満である) - 5点以下 (きわめて不満である)
「まあまあ満足」 + 1点	
「普通」 ± 0点	
「やや不満」 - 1点	
「きわめて不満」 - 2点	

該当する質問の評価点を合計する

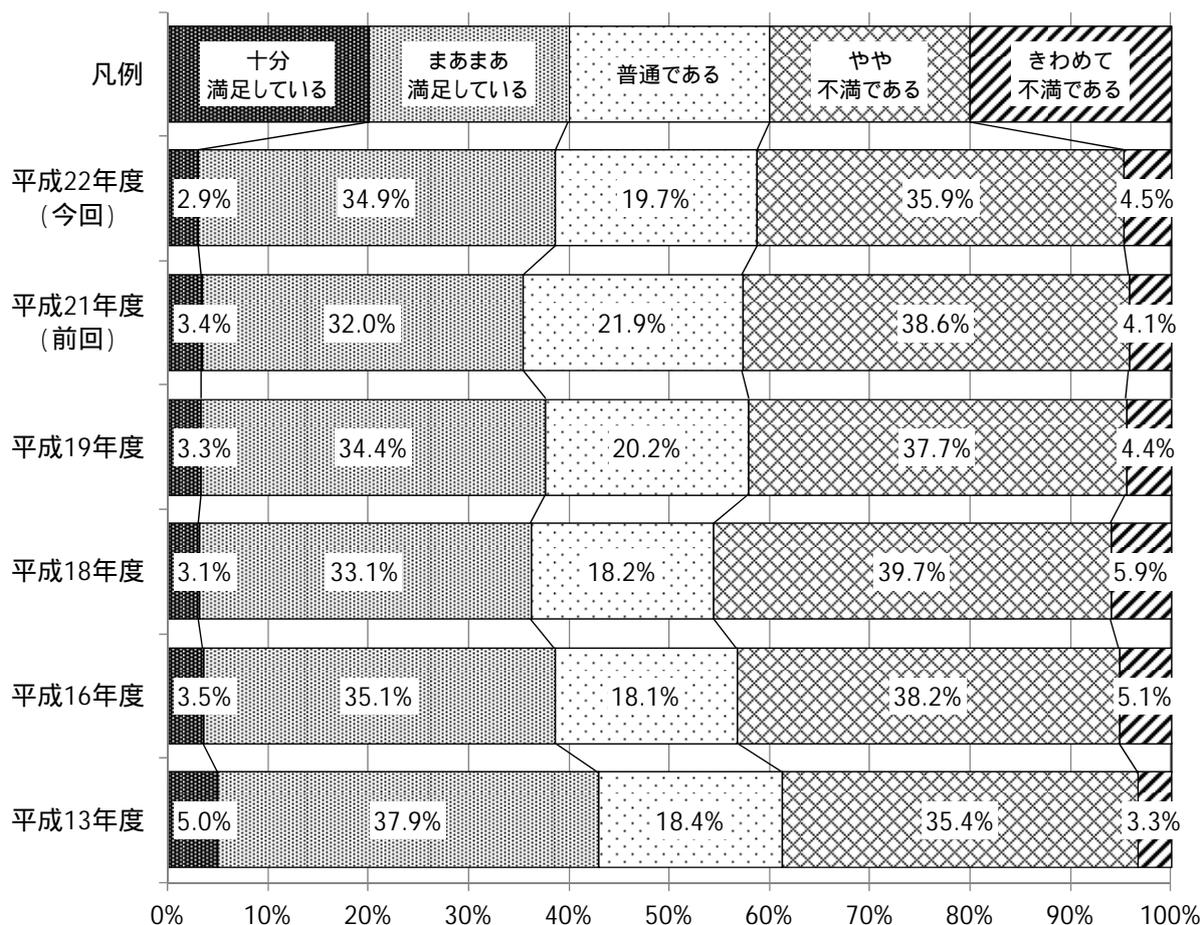
#### (4) 指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
十分満足している	5.0%	3.5%	3.1%	3.3%	3.4%	<b>2.9%</b>
まあまあ満足している	37.9%	35.1%	33.1%	34.4%	32.0%	<b>34.9%</b>
計	42.9%	38.6%	36.2%	37.7%	35.4%	<b>37.8%</b>

#### (5) 指標の分析

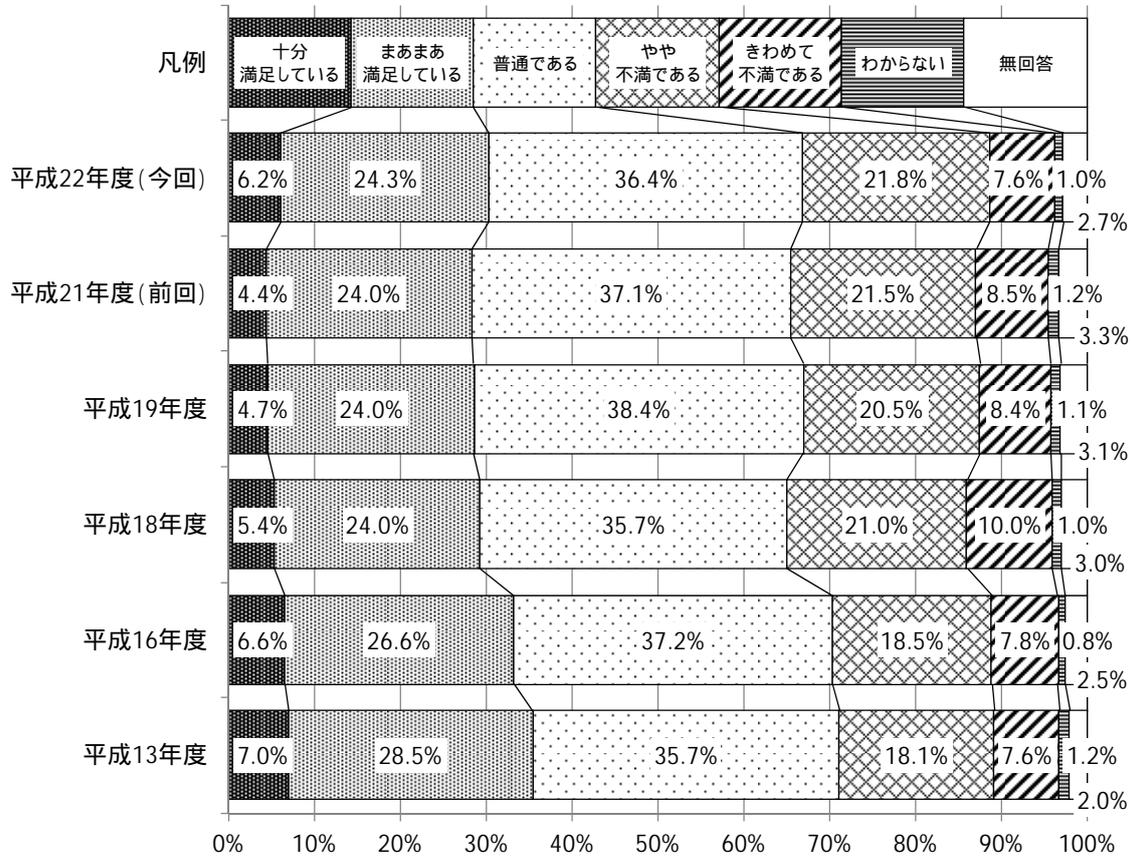
快適・便利・賑わいに対する満足度は高まっています。

快適・便利・賑わいの4項目の総合満足度についてみると、“十分満足している”(2.9%)、“まあまあ満足している”(34.9%)をあわせた満足という人の割合は37.8%で、前回に比べるとやや増えています。反対に“やや不満である”(35.9%)、“きわめて不満である”(4.5%)をあわせた不満層は減少しているものの、まだ不満層が満足を上回っています。

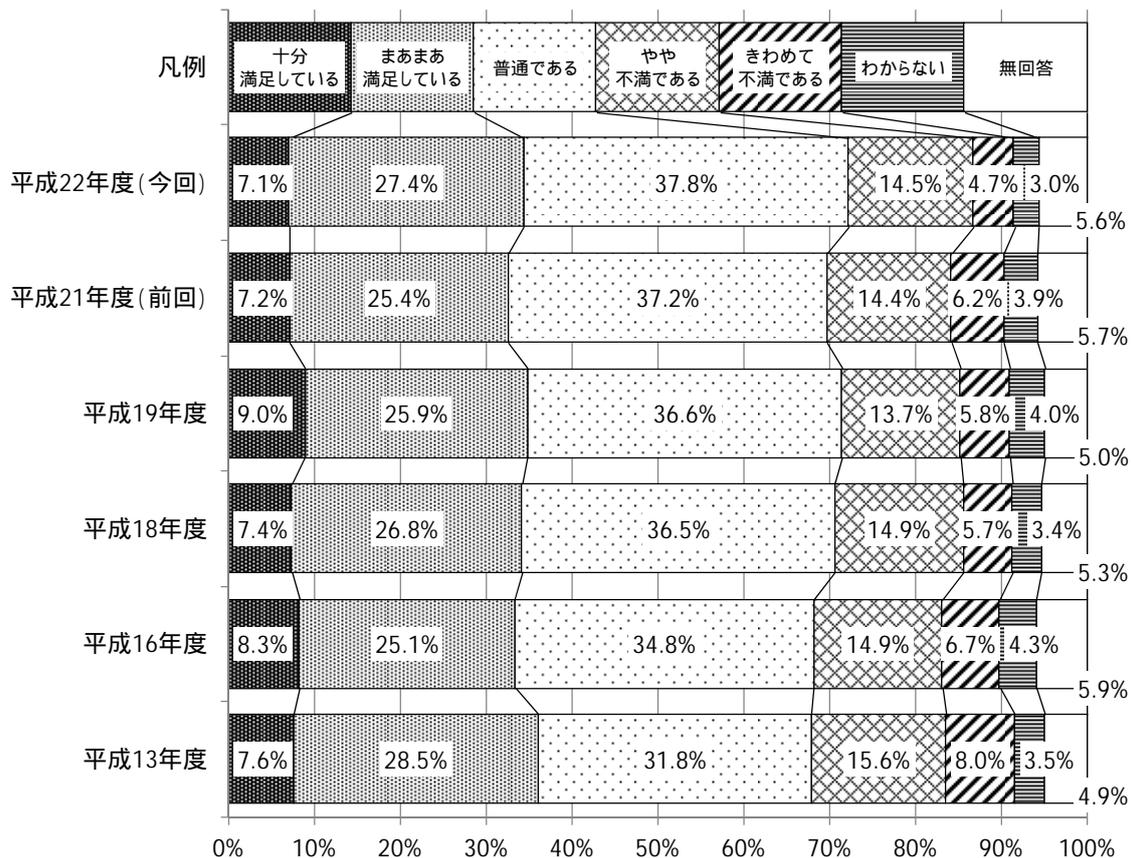


【まちの賑わいや買い物の便】、【通勤、通学などの交通の便】などの利便性に関わる項目の満足度は若干高まっているものの、【道路、公園、下水道などの都市施設】に対する満足度は反対に減少しています。

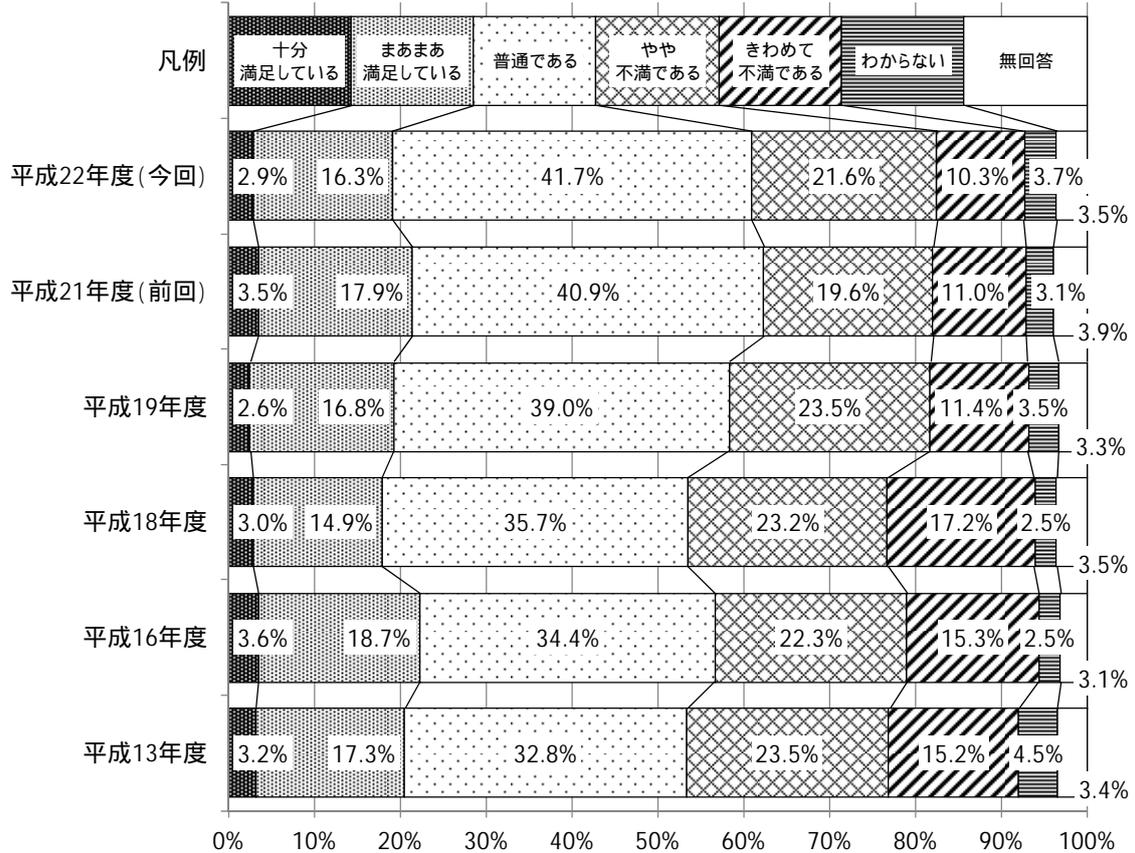
【まちの賑わいや買い物の便】



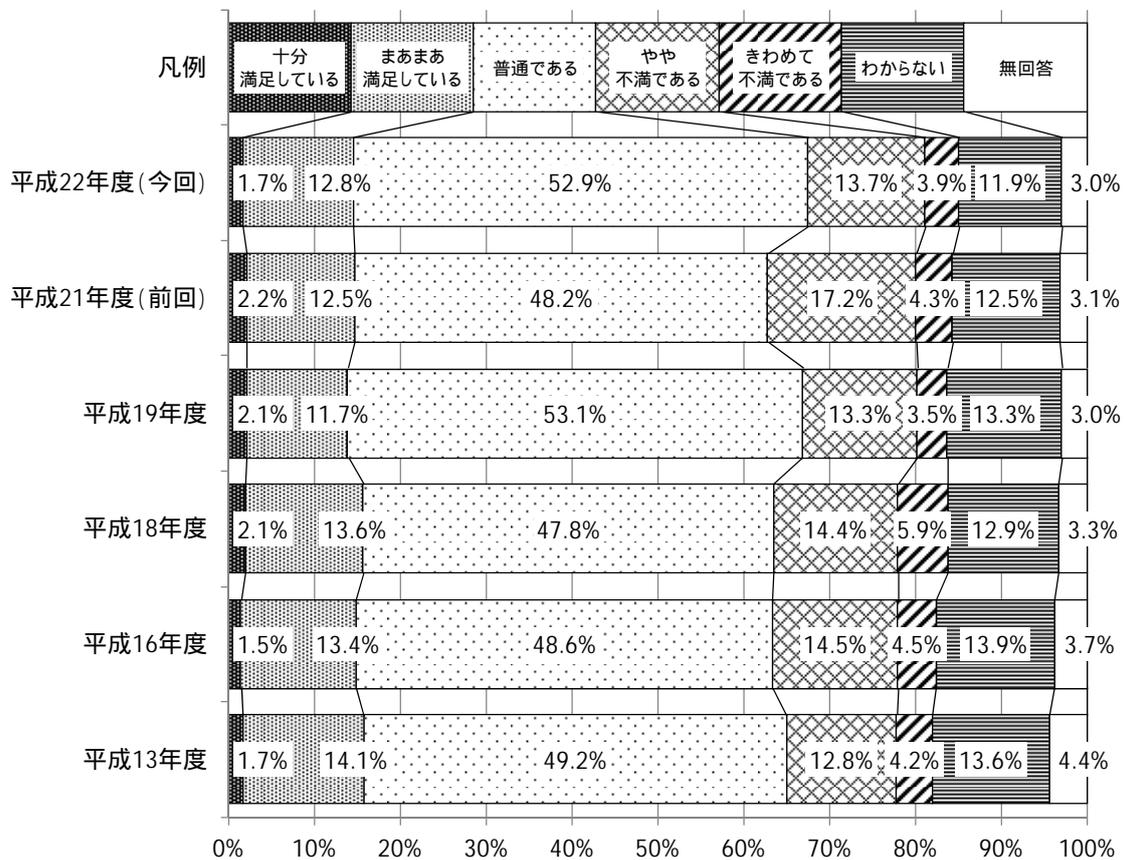
【通勤、通学などの交通の便】



【道路、公園、下水道などの都市施設】



【特色ある祭りや地域ぐるみのイベント】



## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

### 第2項 都市基盤の整備

目的：いつでも安心して水が使えるようにする  
 指標：(水道水に)満足している人の割合

#### (1) 目的

市民は健康に係る水の安全性について関心が高く、水道は生活を支える基本的要素であり、安全な水をいつでも使えるようにしておくことが重要と考えます。

#### (2) 指標

水道の質・量・料金は、利用者にとって基本的な要件となっています。これらに満足している人の割合を増えることを目指します。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「地域・態度(評価)」  
 「水道水のおいしさ、安さ」の項目

Q17 あなたが松戸市で生活する中で、次のことについてどの程度満足しているかについて、次の各項目ごとに、あなたの考えに最も近いものをお答え下さい。(それぞれ1つに)

項目	十分満足している	まあまあ満足している	普通である	やや不満である	きわめて不満である	わからない
ク 水道水のおいしさ、安さ	1	2	3	4	5	6

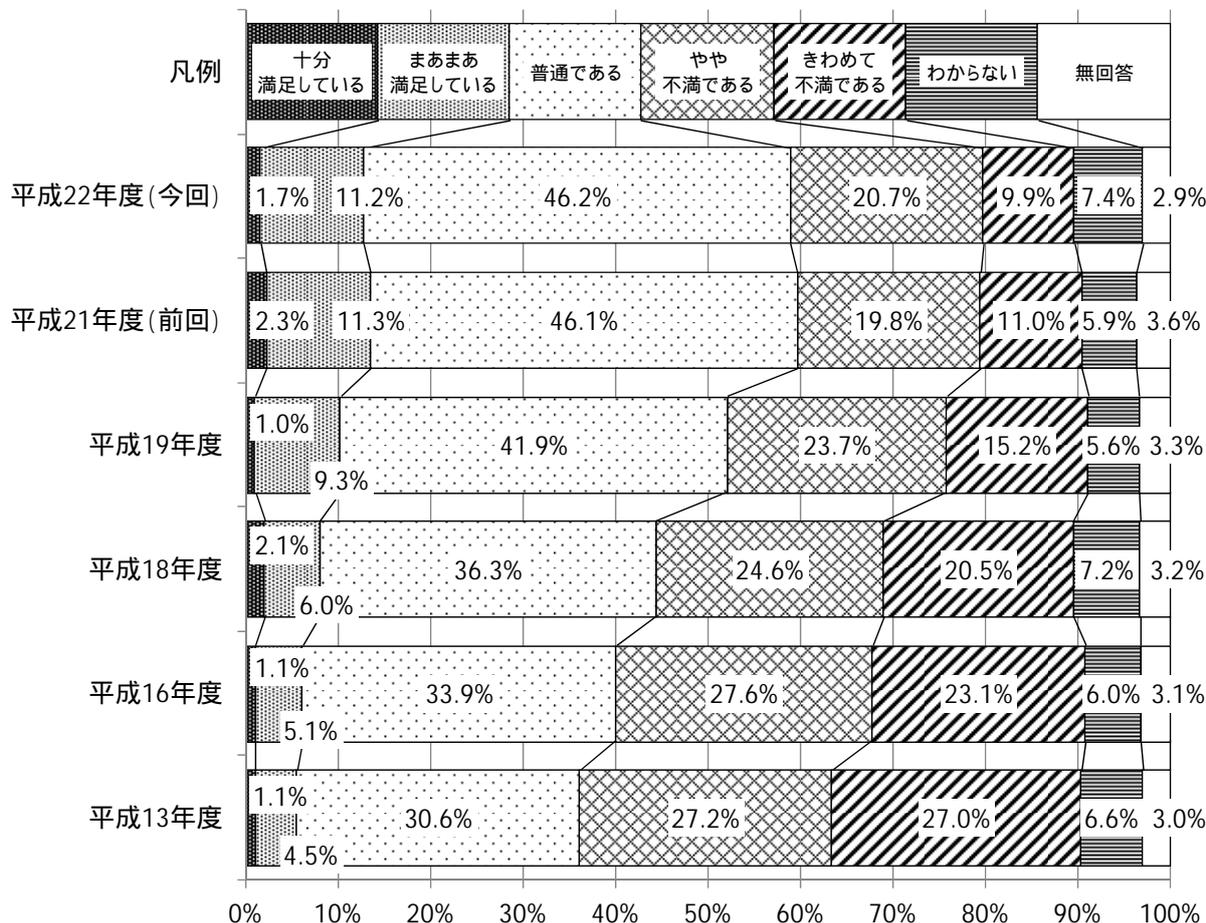
#### (4) 指標の現状

	平成13年度	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度
十分満足している	1.1%	1.1%	2.1%	1.0%	2.3%	1.7%
まあまあ満足している	4.5%	5.1%	6.0%	9.3%	11.3%	11.2%
計	5.6%	6.2%	8.1%	10.3%	13.6%	12.8%

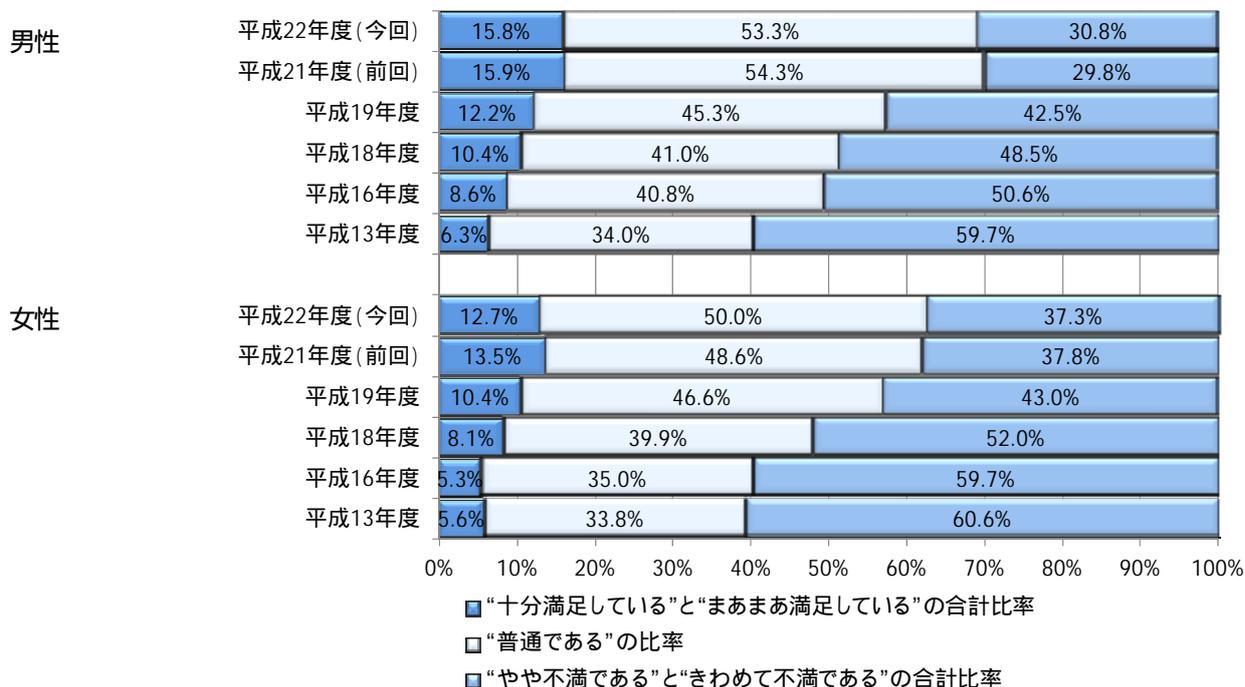
## (5) 指標の分析

水道水に対しては1割強が満足と評価しています。

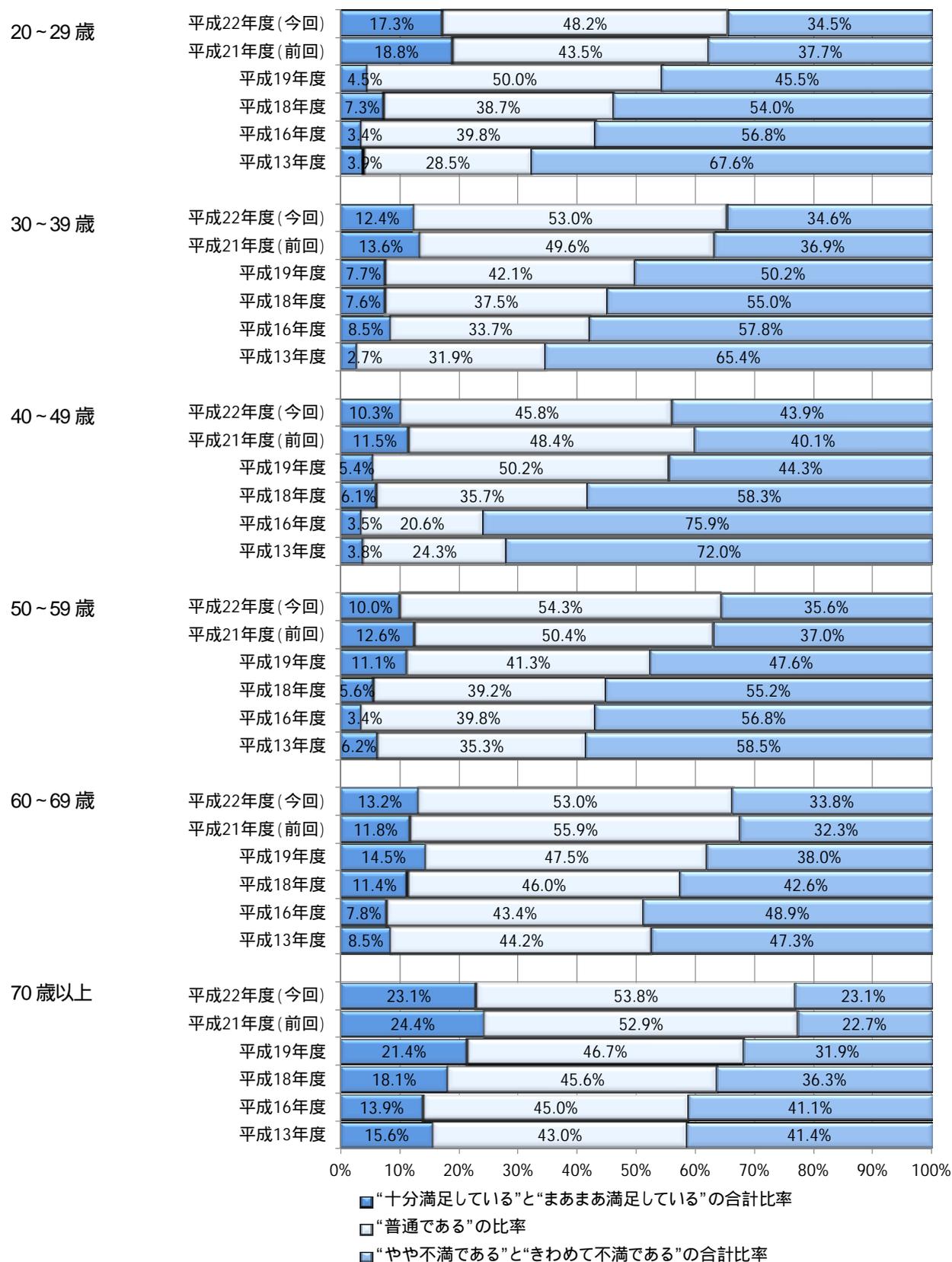
水道水に対する満足度は前回に比べるとやや低くなっているものの、ほぼ同じ傾向を示しており、“十分満足している”(1.7%)、“まあまあ満足している”(11.2%)をあわせると、12.8%が満足と評価しています。



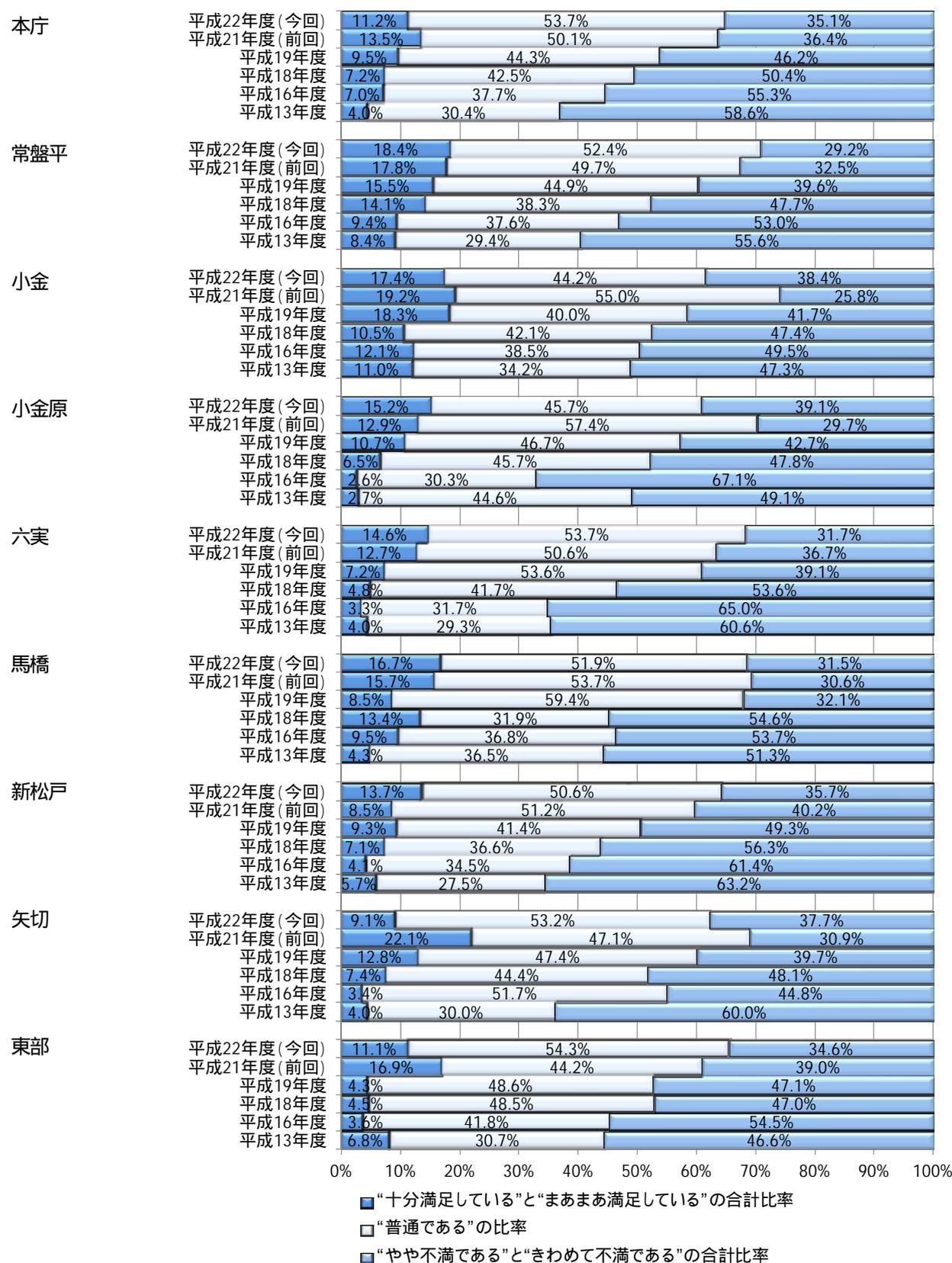
### 【水道水の満足度×性別】



【水道水の満足度×年齢】



【水道水の満足度×地区】



## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

### 第5項 庁舎および庁舎機能の整備充実

目的：市役所・支所の利便性を向上させる

指標：市役所・支所を不便と感じている人の割合

#### (1) 目的

市役所や支所は市民サービスの基点であり、その利便性を向上させることが市民サービスの向上に直接影響を与えと考えられます。

#### (2) 指標

市役所や支所といった市民に身近な施設のハード面における利便性や不便性を調査することで、庁舎機能のうち今後整備すべき優先順位を検証できると思われます。また、市役所や支所といった公的な場所が全てバリアフリーになっていることは市民の役にたつ人のいる場所としては大事なことと思われます。

#### (3) 設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いています。「個人・意向」

Q16 あなたは市役所への問合せや、窓口の手続、サービスの利用などの際、市役所や支所などが身近で便利だと感じていますか。(1つに)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 大変便利だと感じている   | 4 あまり便利だと感じていない  |
| 2 かなり便利だと感じている  | 5 ほとんど便利だと感じていない |
| 3 ある程度便利だと感じている |                  |

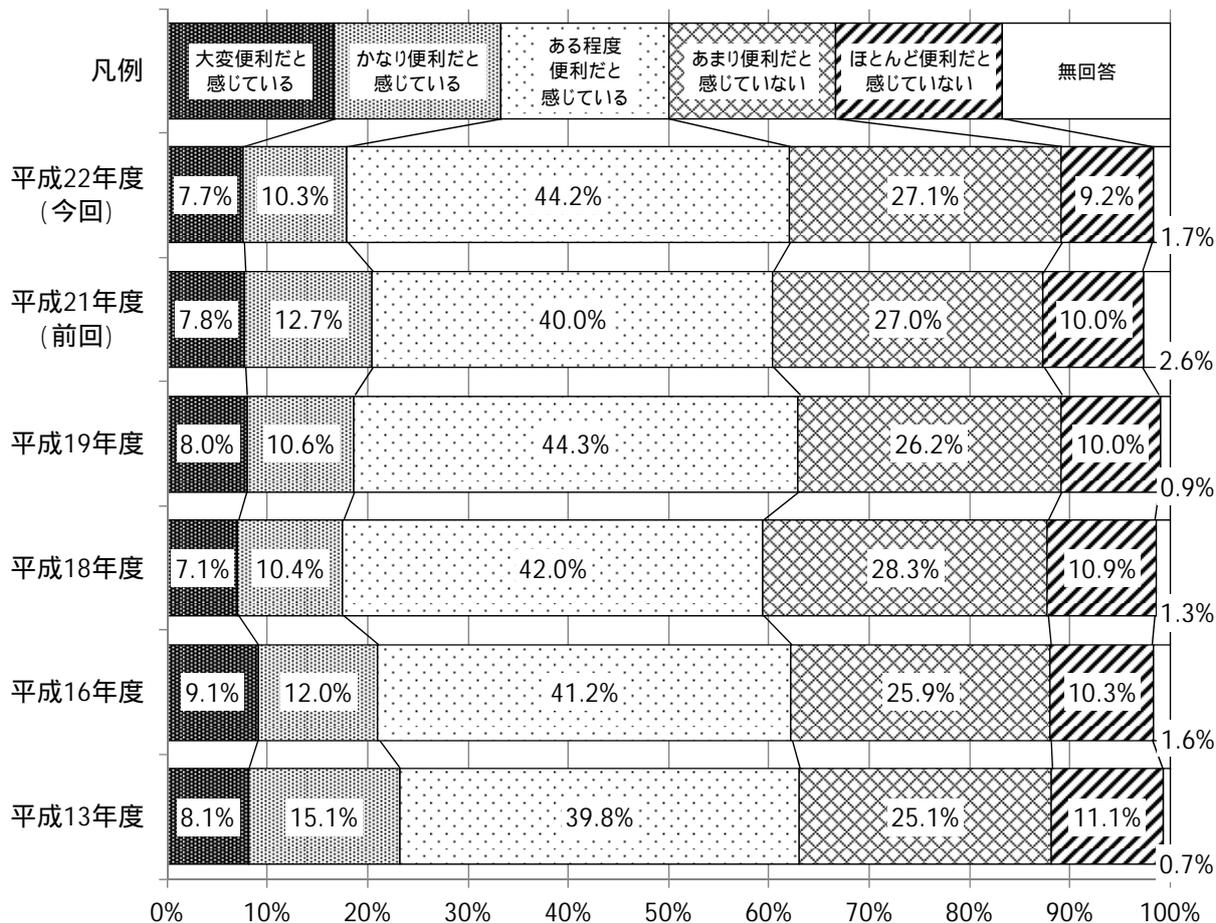
#### (4) 指標の現状

	平成 13年度	平成 16年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 21年度	平成 22年度
あまり便利だと感じていない	25.1%	25.9%	28.3%	26.2%	27.0%	27.1%
ほとんど便利だと感じていない	11.1%	10.3%	10.9%	10.0%	10.0%	9.2%
計	36.2%	36.2%	39.2%	36.2%	36.9%	36.2%

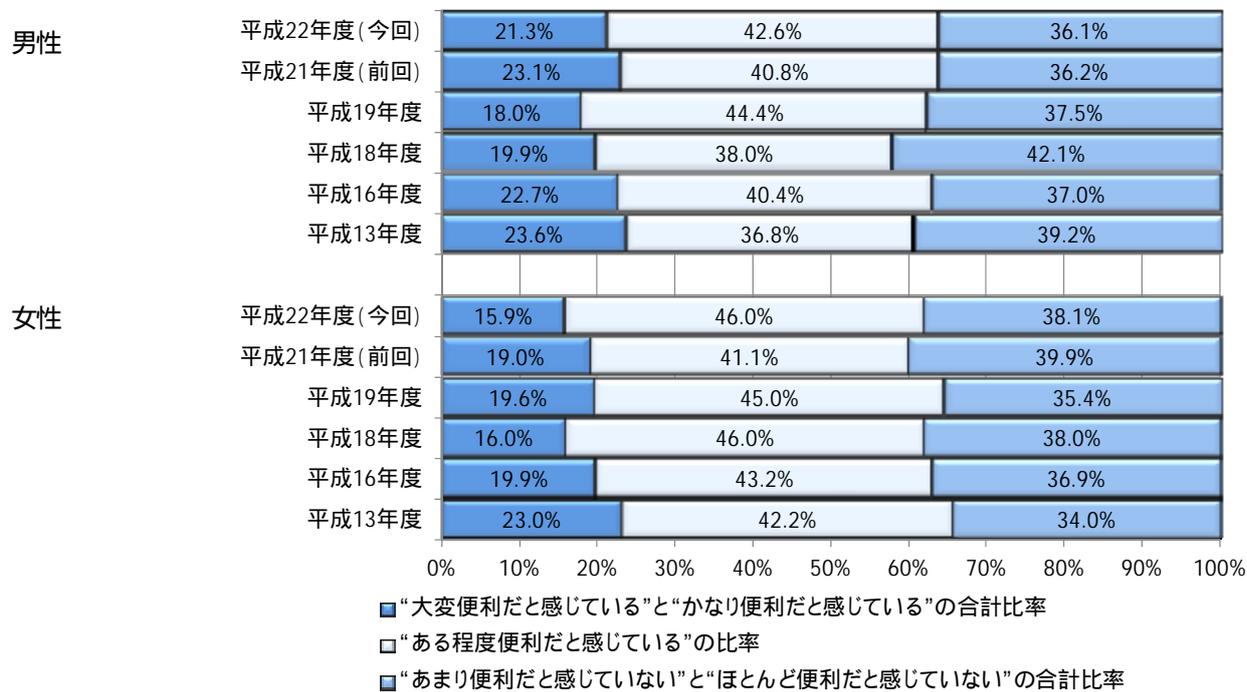
## (5) 指標の分析

市役所や支所などの利便性を評価する人が6割を超えています。

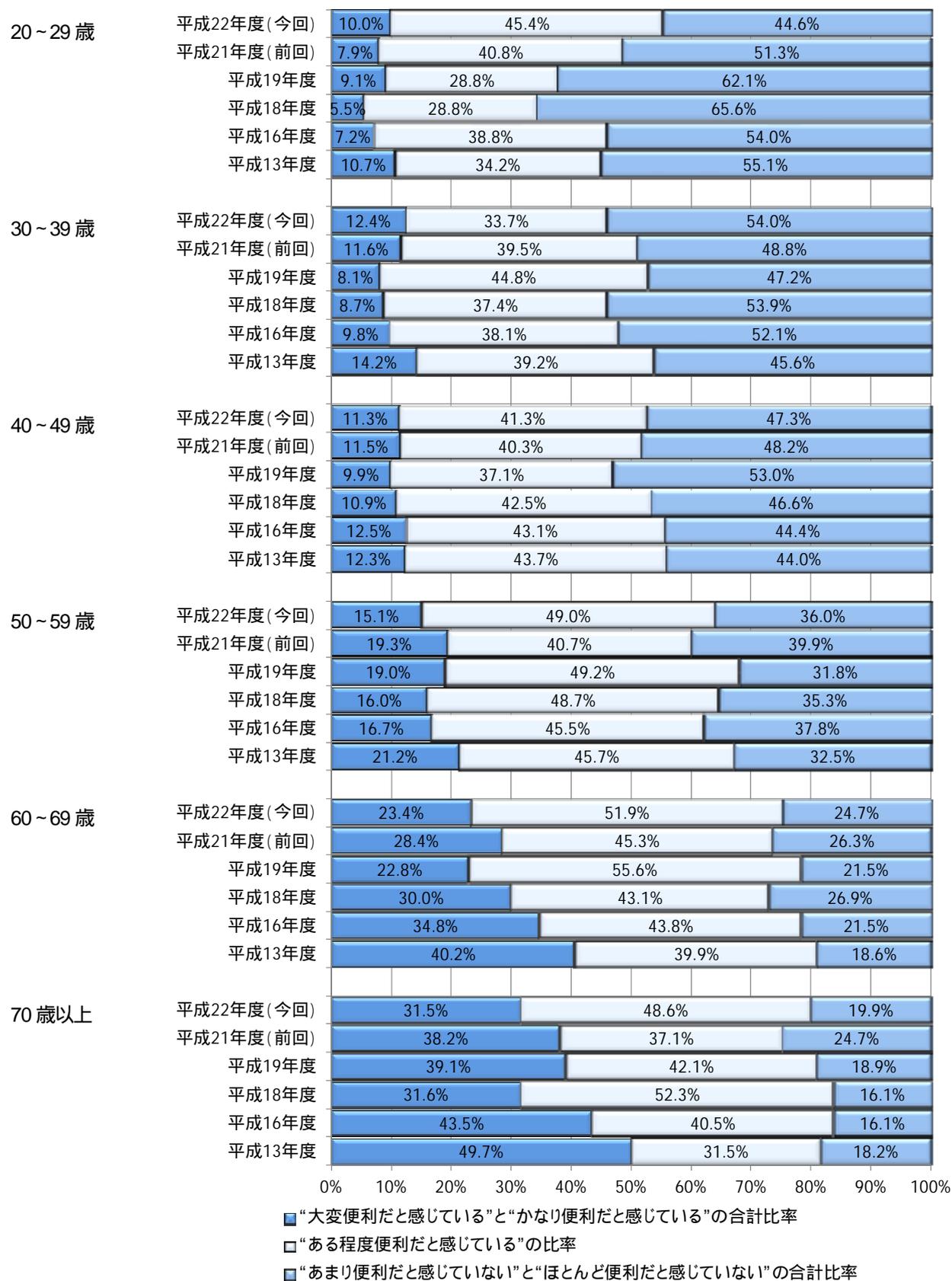
市役所や支所などが身近で便利だと感じているかどうか聞いたところ、“大変便利だと感じている”(7.7%)、“かなり便利だと感じている”(10.3%)“ある程度便利だと感じている(44.2%)”をあわせた便利だと評価する人が6割を超えています。“あまり便利だと感じていない”(27.1%)、“ほとんど便利だと感じていない”(9.2%)をあわせた不便だと評価する人は36.2%となっています。



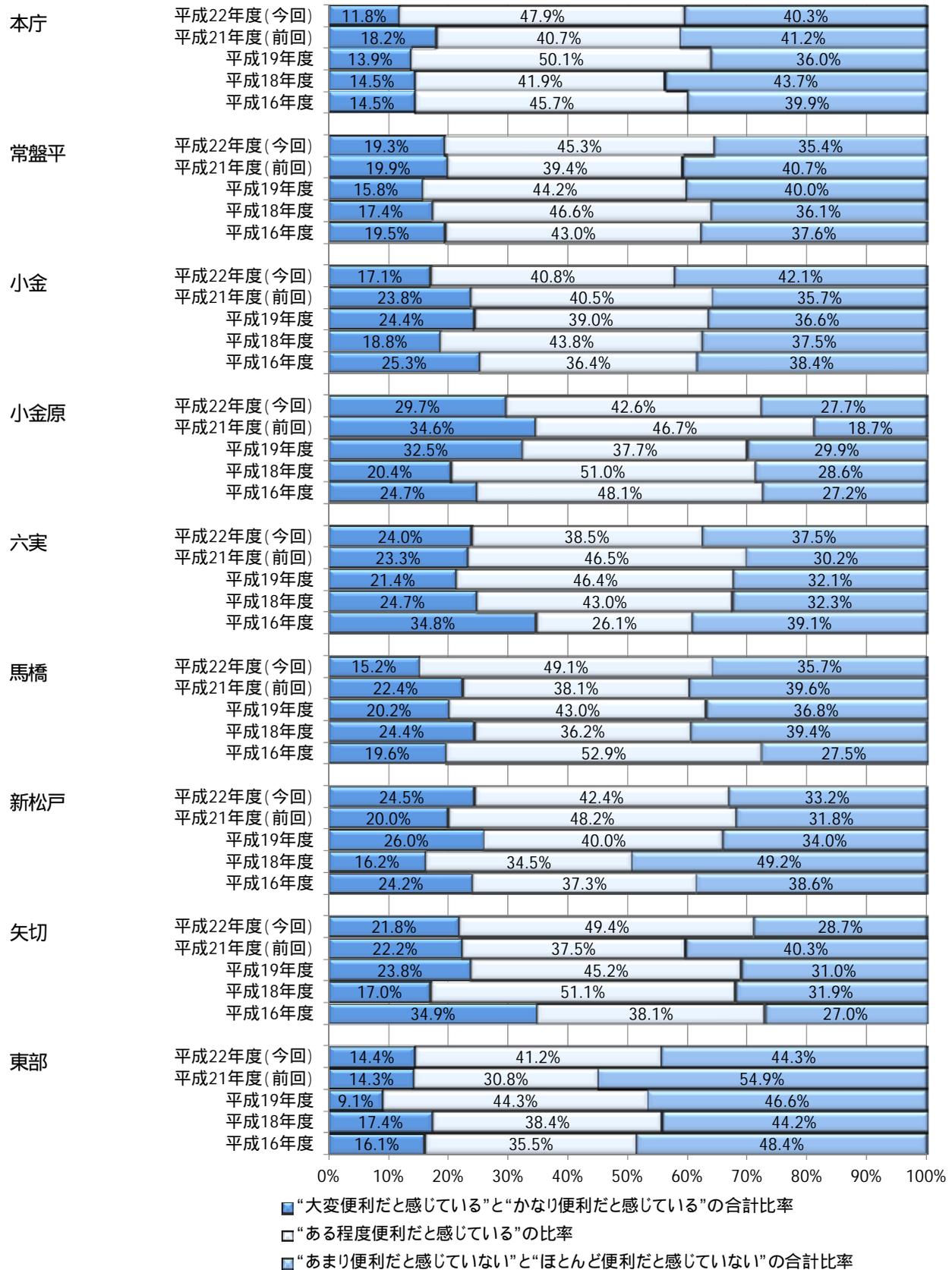
【市役所の利便性×性別】



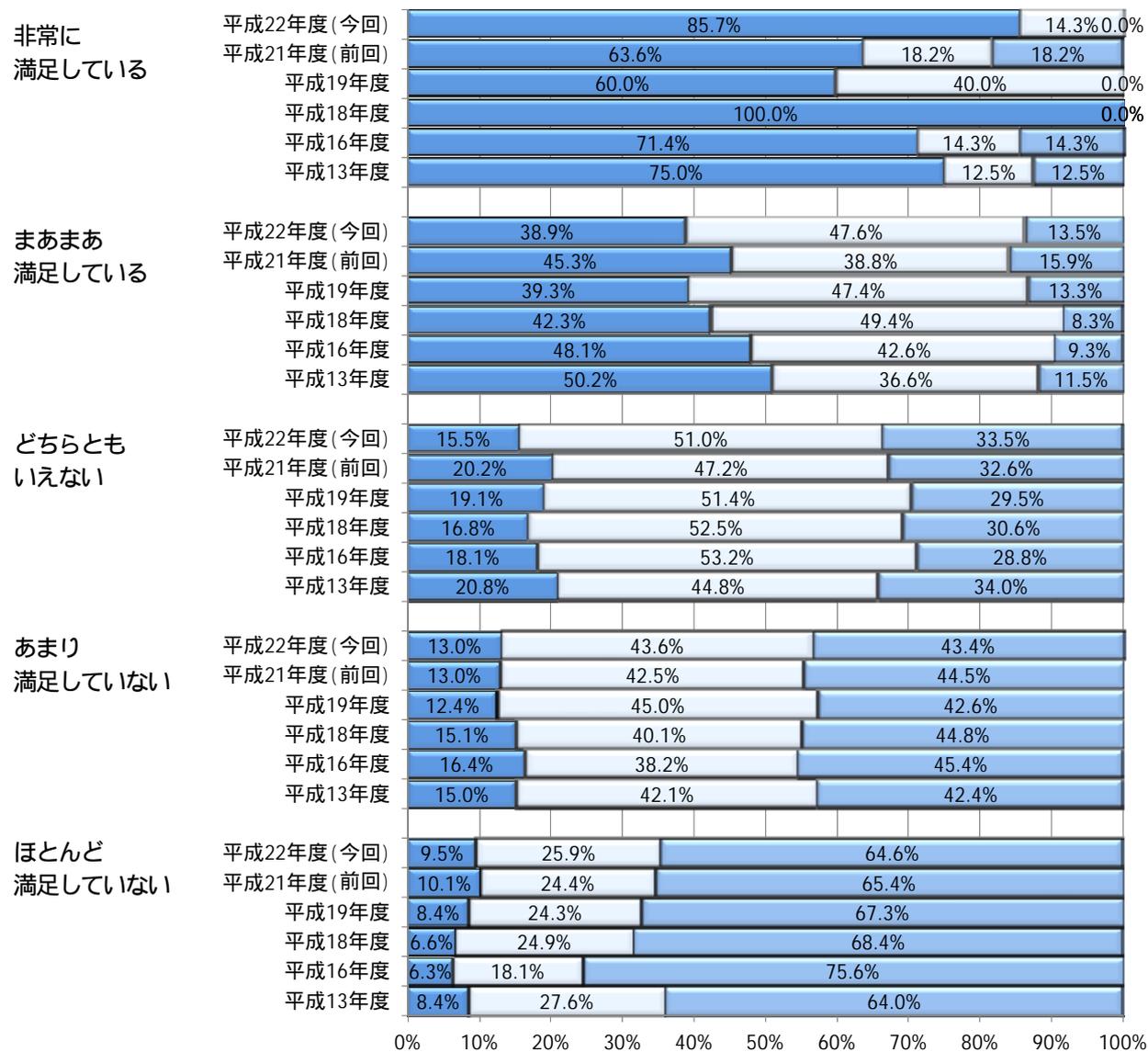
【市役所の利便性×年齢】



【市役所の利便性×地区】



【市役所の利便性×行政サービスの満足度】



- “大変便利だと感じている”と“かなり便利だと感じている”の合計比率
- “ある程度便利だと感じている”の比率
- “あまり便利だと感じていない”と“ほとんど便利だと感じていない”の合計比率